

**(仮称) 仙台市 DX 推進計画**  
**【中間案】**

# 目次

I 本編	1
1. 計画の趣旨等	1
1.1. 計画の趣旨	1
1.2. 計画の位置付け	2
1.3. 計画期間	2
1.4. DX の定義	3
2. これまでの計画と取組み	4
2.1. 仙台市の情報化に関するこれまでの取組み	4
2.2. 仙台市基本計画とデジタル化	6
3. 策定の背景	7
3.1. 国の動き	7
3.2. 本市の地域の特徴と課題	9
3.3. まちの新たな動き	13
4. 本計画により目指すまちの姿	17
5. DX 推進の視点	18
5.1. 目指すまちの姿と DX 推進の視点	18
5.2. まちのデジタル化における視点	19
5.3. 行政のデジタル化における視点	27
5.4. まちと市役所の協働の視点	29
6. 計画の推進	30
II 個別の取組み	32
1. まちのデジタル化における個別の取組み	32
2. 行政のデジタル化における個別の取組み	61
3. まちと市役所の協働の視点	79

# Ⅰ 本編

## 1. 計画の趣旨等

### 1.1. 計画の趣旨

本市では、平成 28 年 3 月に、「仙台市 ICT 利活用方針 2016－2020」を策定し、「ICT (Information and Communication Technology：情報通信技術)」を効率的、効果的に活用することで市民サービスの向上を図るとともに、魅力あるまちづくりに取り組んできました。

新型コロナウイルスの感染が拡大したことを契機に、国内でも生活様式や働き方に大きな変化が生じたことから、社会全体としてデジタル化への変革が強く求められるようになり、本市としても、新たな社会に的確に対応していくため、デジタル化を直ちに進める必要性が高まりました。

デジタル化を推進するためには、目指すべき方向性を明らかにし、市民、民間事業者、大学などの学術・研究機関、市役所がそれを共有したうえで、連携して取り組んでいくことが重要です。本市において、デジタル社会の構築に向けた取組みを迅速に、かつ着実に進めていくために、本計画を策定し、DX (デジタル・トランスフォーメーション) を推進します。

## 1.2. 計画の位置付け

本計画は、本市のデジタル化に関して取り組む内容を示すものであり、「仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020」を継承、コロナ禍による「新たな日常」への対応の必要性も踏まえ、さらに発展させたものです。

本計画は、令和 3 年度から始まる仙台市基本計画によるまちづくりを、デジタル化の面から下支えし、基本計画に掲げる「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」の姿をより質の高いものとするを旨としています。また、官民データ活用推進基本法第 9 条第 3 項による「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけられるものです。

また、本計画は、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和 2 年 12 月 25 日策定）をもとに、本市の特性や実情を踏まえて策定したものです。「自治体 DX 推進計画」の重点取組事項である行政手続きのオンライン化などの行政サービスの向上や市政運営の効率化・高度化を図る「行政のデジタル化」だけでなく、地域のポテンシャルや文化などに根差しその魅力を高める「まちのデジタル化」もこの計画において推進を図り、仙台市らしさを表現した計画とします。

## 1.3. 計画期間

本市が目指すデジタル化の実現にあたっては、デジタル技術の導入やデジタル基盤の整備、情報化人材の育成など、相応の時間や費用を要するものであり、中長期的な視点をもって取り組むことが必要です。一方で、近年の社会情勢の変化やデジタル技術の進展には著しいものがあり、本市を取り巻く環境は、数年の間に大きく変わってしまうことも想定されま

す。

本市では、「目指すまちの姿」への到達をゴールとして見据えつつ、社会情勢の変化や求められる行政ニーズを見極めていくため、本計画の計画期間を 2021 年(令和 3 年) 6 月から 2024 年(令和 6 年) 3 月までとします。

また、「II 個別の取組み」にまとめた各取組みについては、短期的な状況変化にも柔軟に対応していくため、進捗状況を毎年度確認するとともに、状況に応じて見直しや改善を加え、本計画の実効性を高めるよう取り組みます。

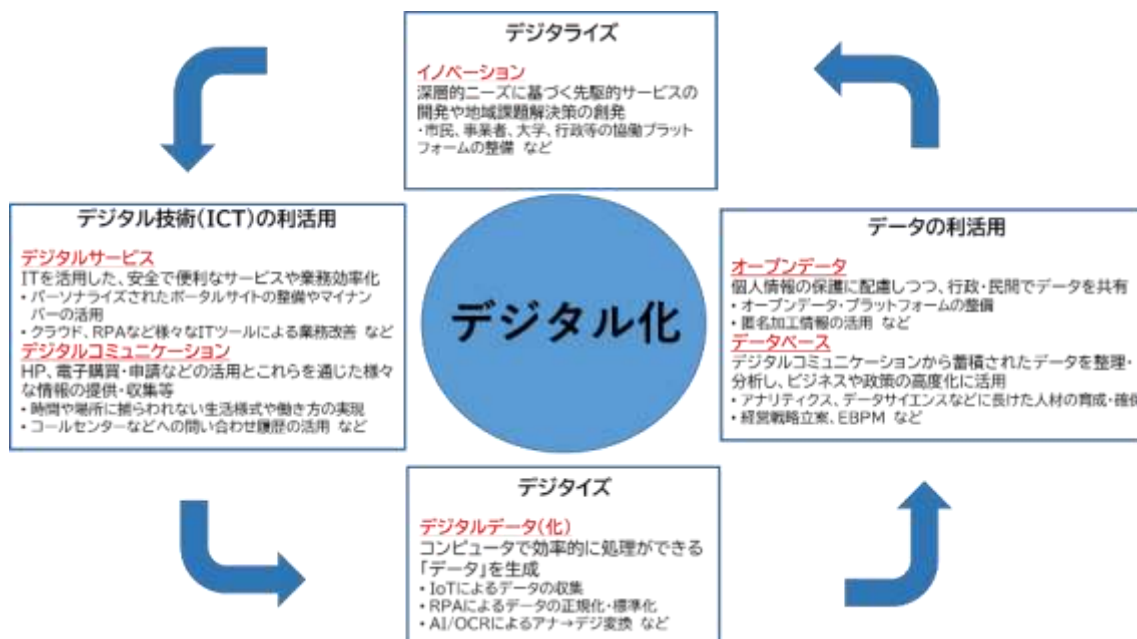
## 1.4. DX の定義

本計画における DX の定義は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和 2 年 12 月 25 日閣議決定) を参考にし、以下の通りとします。

単なる新しいデジタル技術 (ICT) の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと

また、DX を推進するには、デジタル技術とデータを効果的に活用する「デジタル化」が欠かせません。本計画のもと、より良い社会となることを目指し、継続的な変革がもたらされる「デジタル化」を進めます。

図 DX における「デジタル化」の意義



## 2. これまでの計画と取組み

### 2.1. 仙台市の情報化に関するこれまでの取組み

#### (1) 仙台市情報化基本計画の策定

本市では、平成4年3月、情報化推進の基本方針として「仙台市情報化基本計画」を策定しました。これは、情報通信分野の技術の進歩や規制緩和によって社会経済活動のネットワーク化が進展し、産業分野だけでなく、市民生活の分野でも情報化が進み始めたことなどの状況を踏まえて「仙台市総合計画2000」（平成2年3月策定）において、「情報化の推進」を21世紀に向けたまちづくりの基本的課題として位置づけたことに対応したものです。

当初は、「行政内部の情報化」を中心に情報化を推進してきましたが、ICTの急速な進展や社会情勢の変化に対応し、「行政内部の情報化」と「地域・市民の情報化」の双方の内容を盛り込んだ総合的な計画として数度の改定を行いました。

#### (2) 仙台 IT アクションプランの策定

インターネットの急速な普及を踏まえ、国では平成13年に「e-Japan 戦略」を策定、世界最先端のIT国家を目指す(電子政府)こととし、高度情報通信ネットワークや行政手続きのオンライン化を進めるための法制度の整備が進められました。

本市でも、これに呼応する形で、地域の情報化と行政の情報化(電子市役所)の着実な推進を図るため、平成14年に仙台市情報化基本計画を「仙台市 IT アクションプラン」へと改正しました。

#### (3) 仙台市 ICT 戦略 2011-2015 の策定

平成23年8月には、平成23年度から平成27年度までの5か年を対象期間とする「仙台市 ICT 戦略 2011-2015」を策定しました。策定にあたっては、電子政府の推進や仙台 IT アクションプランによる様々な分野での IT 導入や基盤整備の状況などを踏まえ、より質の高い市民サービスの実現を目的とし、ICT の利活用に関する大きな方針を示しました。

#### (4) 仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020 の策定

ICT を利活用した市民サービスの向上や行政運営の効率化を進めるとともに、魅力あるまちづくりを支えるという視点を加えた「仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020」を平成28年3月に策定し、下記に示す方針の通り、取組みを進めてきました。

##### ① まちづくりを支える高度な ICT 利活用

市民や企業等が ICT を利活用しやすい環境の構築を進めるために、市が保有する情

報のオープンデータ化を推進してきました。また、市民サービスの充実を図るために、ソーシャルメディアによる情報発信やスマートフォン向けアプリケーションの提供等を進めてきました。

② 緊急時等に効果を発揮する ICT 利活用

マイナンバーを活用した「被災者支援基礎システム」の構築や、災害発生時における業務継続計画（ICT-BCP）を策定するなど、緊急時にも迅速に対応できる体制の構築に努めてきました。

③ 攻めの業務改革に向けた ICT 利活用

内部事務の効率化を含めた業務改革を進めるため、情報システムの最適化や BPR（Business Process Re-engineering：業務改革）を推進することに加え、クラウドコンピューティングや RPA 等の技術を積極的に取り入れてきました。

④ 強靱な情報セキュリティの確立

安全・安心なサービスを提供するためには情報セキュリティの確保は必要不可欠であり、そのために情報モラル教育の実施や、新たな技術の利活用に向けた課題への対応を進めてきました。

**(5) デジタル化ファストチャレンジの取組み**

コロナ禍を契機とした社会情勢の変化、国の動向などを踏まえ、本市における DX の推進を目指した計画の策定に着手するとともに、“できることはすぐ実行”という考えの下、令和 2 年 11 月に「デジタル化ファストチャレンジ」を公表し、市民の安全安心や利便性の向上などの観点から、

- ① 窓口手続きのデジタル化
- ② デジタルでつながる市役所
- ③ デジタル化で市役所業務の改善

という、3つのファストチャレンジに取り組むこととしました。

## 2.2. 仙台市基本計画とデジタル化

令和3年度から始まる仙台市基本計画では、「市政運営の基本姿勢」に次のように掲げており、この方針に従って市政運営におけるデジタル化を進めます。

### デジタル化により豊かな市民生活を実現させる

これからの都市経営においては、飛躍的に進化するデジタル技術を積極的に取り入れ、市民サービスの充実や地域経済の活性化につなげることが重要です。その実現に向け、専門性の高い人材の育成や情報リテラシーの向上を図ります。

行政手続きのオンライン化や簡素化、様々な情報にアクセスしやすい環境づくりを進めることで、市民サービスの利便性を向上させるとともに、子育てや教育、福祉など暮らしに関わる様々な分野において、デジタル技術を課題の解決や双方向性のコミュニケーションの促進に活かすなど、多様な選択肢があり、豊かで安心して生活を送ることができる環境をつくります。

また、デジタル技術を地域経済の活性化や持続可能な都市の運営につなげるため、産学官金の連携等により、様々なデータの収集及び活用をはじめ、先進的な実証実験やスマートシティ型のまちづくりを推進するなど、新たな価値の創造に向けた取り組みを進めます。



## 3. 策定の背景

### 3.1. 国の動き

#### (1) 経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0

デジタル技術が日々発展していく中、人々の生活は便利で豊かになってきましたが、一方で、解決すべき社会的課題はより複雑化・多様化しています。イノベーションで創出される新たな価値により、地域や年齢、言語などによる格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対してきめ細かな対応が可能となることで、社会的システム全体が最適化され、持続的な経済発展と社会的課題の解決を両立していけるような社会としていく必要があります。国は、第5期科学技術基本計画（平成28年1月策定）において Society5.0 を提唱し、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の実現を目指しています。

#### (2) デジタル化に係る法制度等の整備

平成28年12月、官民データの適正かつ効果的な活用の推進を目的として「官民データ活用推進基本計画」が施行され、市町村に対しては、同法に即し、かつ都道府県の計画を勘案して「市町村官民データ活用推進計画」の策定に努めることとされました。

令和元年12月には、いわゆる「デジタル手続法」（情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号））が施行され、国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現を目指し、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則（①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクテッド・ワンストップ）が基本原則として明確化されました。

#### (3) コロナ禍を契機として

令和2年7月、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、官民データ活用推進基本法に基づく「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が変更され、IT やデータを活用した感染拡大阻止に緊急に取り組むとともに、長期間又は断続的な接触機会の減少の中にあっても、社会が機能し、経済が成長可能となるよう、テクノロジーを駆使した災害対応を進め、デジタルによる社会の強靱化を図ることとされました。

令和2年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに

合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられるとともに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとされました。

同日、基本方針を踏まえ、「デジタル・ガバメント実行計画」が改正され、自治体の情報システムの標準化・共通化の推進や、マイナポータルの活用等による自治体の行政手続きのオンライン化などを盛り込み、デジタル・ガバメントの取組みを加速することとされました。

また、国は、各自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を同時に策定し、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進など6つの重点取組事項などを示しました。今後、業務改革（BPR）を含めた標準化等の進め方について、標準的な手順書が国から示される予定であり、国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃え、デジタル社会の構築に向けた各施策を効果的に実行していくこととしています。

## 3.2. 本市の地域の特徴と課題

### (1) 人口減少・少子高齢化

本市独自の人口推計によれば、本市の人口は、近い将来にピークを迎えた後、緩やかに減少を続け、2050年から2055年にかけて100万人を割り込む見込みです。

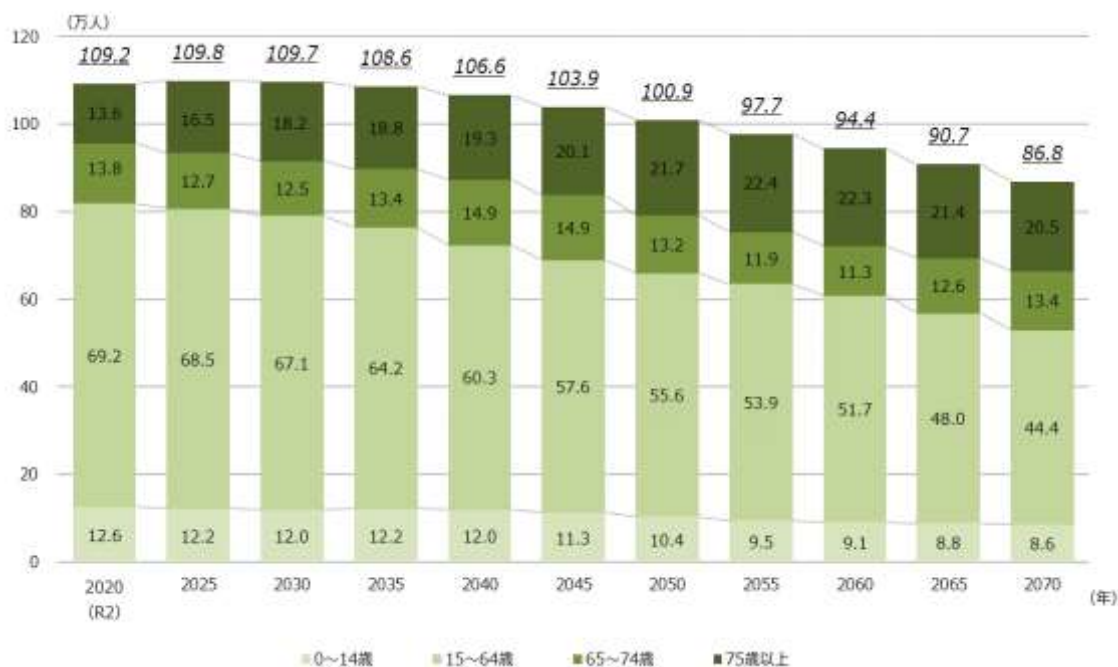
また、高齢者人口の割合（65歳以上の人口の割合）も更に高まり、2020年の27.4%から、2030年頃には30%を超え、2040年頃には34.2%にも達することが見込まれています。

更に生産年齢人口の割合（15歳以上64歳以下の人口の割合）は、2020年に69.2%だったものが、2040年には60.3%となると推計されています。

これらのことから、医療・福祉サービス等の需要が増すとともに、それを支えるスキルを持った人材の確保も必須となるところ、労働力の減少による限られた人的資源をいかに効果的・効率的に活用し、市民サービスの質を維持していくかが大きな課題となっています。

東北地方全体として人口減少と少子高齢化が進んでおり、各地で様々な課題が発生してくることが予測されます。東北地方のリーダーとして、他自治体での成功事例を本市においても実装するとともに、本市の各地域をフィールドにした新たな実証実験にも積極的に挑戦する必要があります。

図 本市の将来人口推計



出典：まちづくり政策局資料

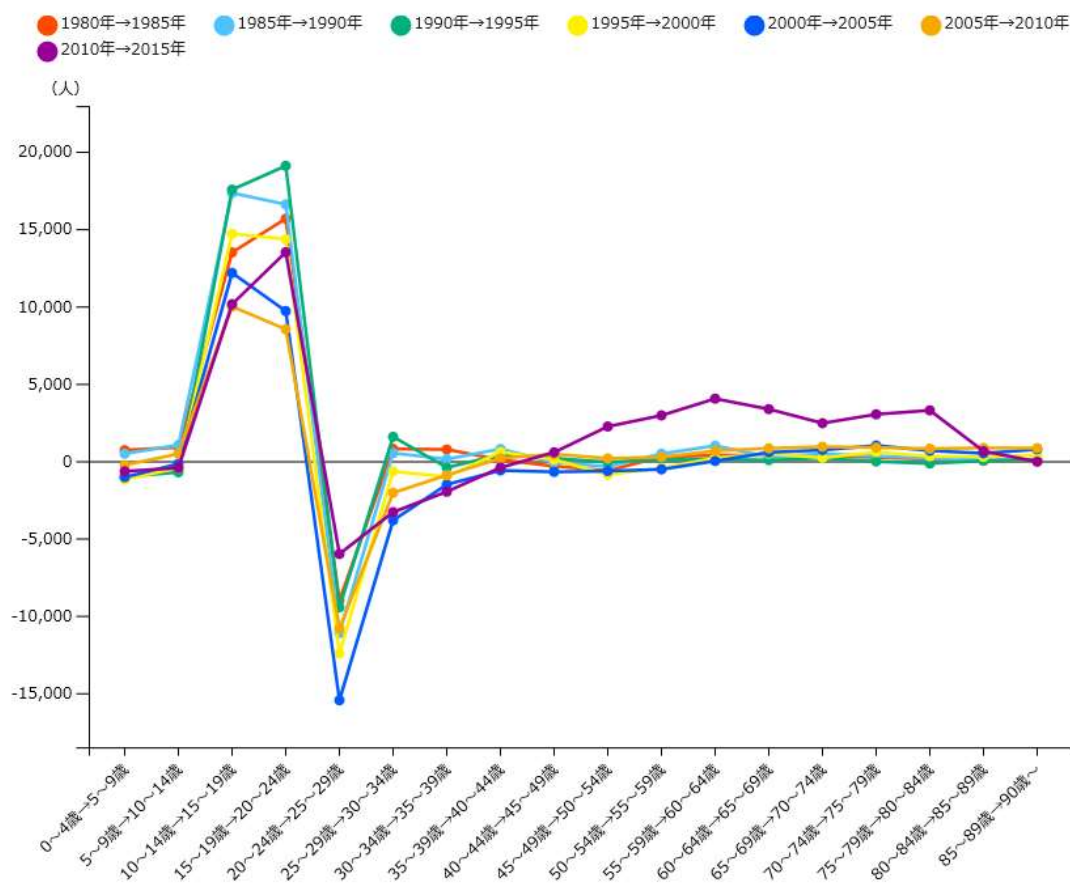
注：小数点第二位を四捨五入しているため、各グループの計と合計が一致しない場合がある

## (2) 若者世代の大規模な転入転出

年齢別階級別純移動数を見ると、10-14歳から15-19歳になるときに転入超過となっているのに対し、20-24歳から25-29歳になるときに転出超過となっています。また、20代の転出数を地域別に見ると、東京圏への転出が約4割となっています。この1万人を超える規模の若者世代の転入転出が、過去から定常的に見られるのが本市の特徴です。

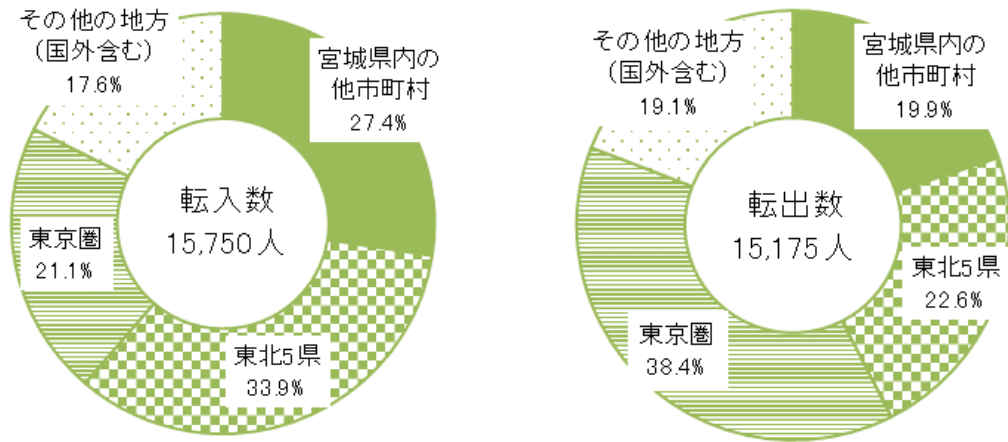
本市の人口は、東北各地の若者が10代後半に転入し、20代の就職期に転出するという社会動態の中で、本市にとどまった若者によって支えられてきた側面が強いと言えます。転出する若者世代の流れをどう変えるかが、本市の人口減少対策の重要なポイントであり、東京圏への一極集中是正にもつながります。

図 仙台市の年齢別階級別純移動数の時系列分析



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 転出入の地域別割合 — 20~29 歳 (2019 (R1) 年)



出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口

### (3) 地域特性に即した課題の解決

本市は都心部のほか、古くからの山間集落、昭和中期以降に開発された郊外の住宅地など、様々な歴史と特色ある地域から構成されています。

市全体の人口減少が進む一方、地域ごとに見ると進み方は一様ではありません。例えば、ピンク色をした人口が増える地域がある一方で、紫色をした人口が大きく減少する郊外や中山間地などがあります。それゆえ、それぞれの特性・人口減少段階に合わせた細やかな分析・対応が必要となります。

図 中学校区別の人口増減（2020年を100とした場合）



出典：まちづくり政策局資料

### (4) 自然災害への備え

本市においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた「しなやかで強靱な都市」を目指し、「防災環境都市」づくりを進めてきました。その間にも、台風や豪雨などの災害が発生しており、市民の生命の危機や生活の維持が困難になる事態を想定した災害への備えや、発災時の迅速な対応について、万全の取組みを進める必要があります。

### (5) 新型コロナウイルス感染症への対応

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、国全体として、「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現を目指しています。ウィズコロナ時代への転換に対応し、リスクへの強靱性を高めながら、本市の強みや特性を活かした本市としての「新たな日常」を構築していく必要があります。

### 3.3. まちの新たな動き

#### (1) 最先端技術の集積

本市は、人口 10,000 人当たりの学生数が政令指定都市で 3 番目に高いなど、学術機関が多く所在しています。

特に、東北大学青葉山キャンパスにおいては、2023 年に世界最高レベルの次世代放射光施設が稼働することを契機に、産官学が集う社会課題解決型キャンパス共創の場となる世界最大規模のサイエンスパーク構想の検討を進めており、最先端技術の集積が進んでいます。

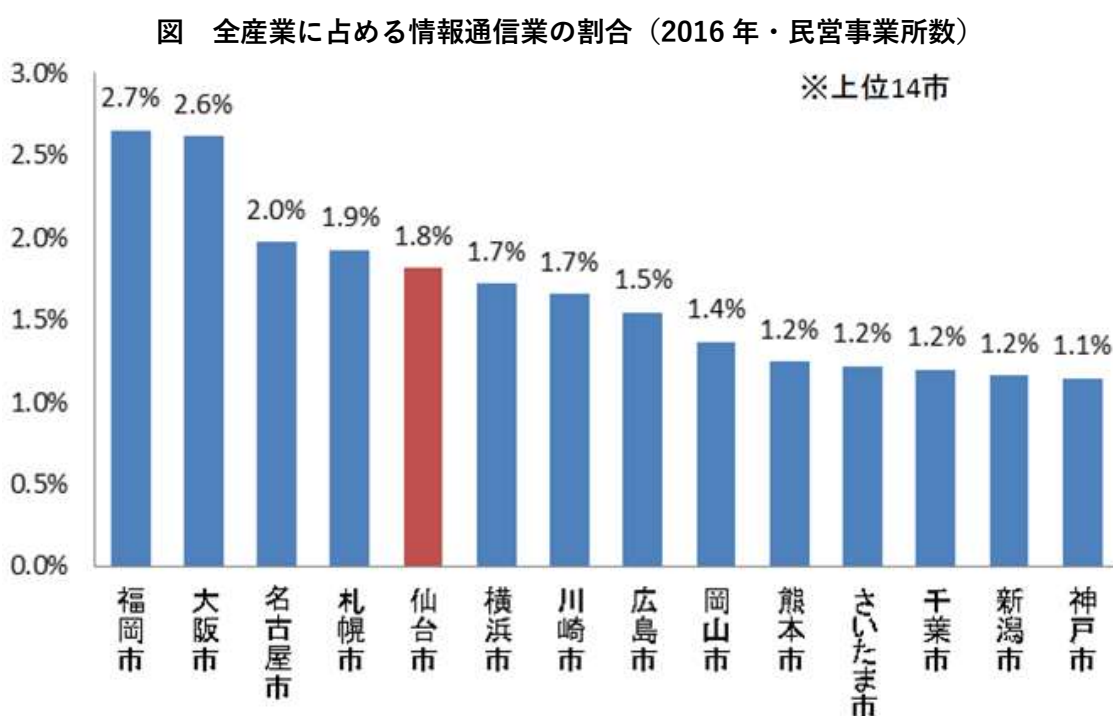
また、本市は国が進めるスーパーシティ構想に係る区域指定を目指し、先端テクノロジーに関して高い技術を有する東北大学とともに検討を進めています。東北大学のキャンパス内において大胆な規制緩和を行い、複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供によって未来の生活を先行して実現する「まるごと未来都市」を目指しています。

## (2) ICT 関連企業の集積

本市は、東京からのアクセスの良さや、多くの学術機関が所在し、若く優秀な人材が豊富であることなどの強みを生かし、ICT 関連企業などの集積が進んでいます。

このような強みを生かした企業誘致活動、企業における ICT 活用の促進に取り組んでおり、IoT や AI、ロボットなどの先端技術と、健康福祉、農林水産業、スポーツ分野、防災等との融合による新事業創出「X-TECH(クロステック)」を推進しています。

この「X-TECH」の取り組みにより、ICT を活用した地域産業の高度化や、地域の ICT 産業を中心とした新たなサービスの創出に向けた取り組みが始まっています。



出典：経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

## 図 X-TECH Innovation SENDAI のイメージ



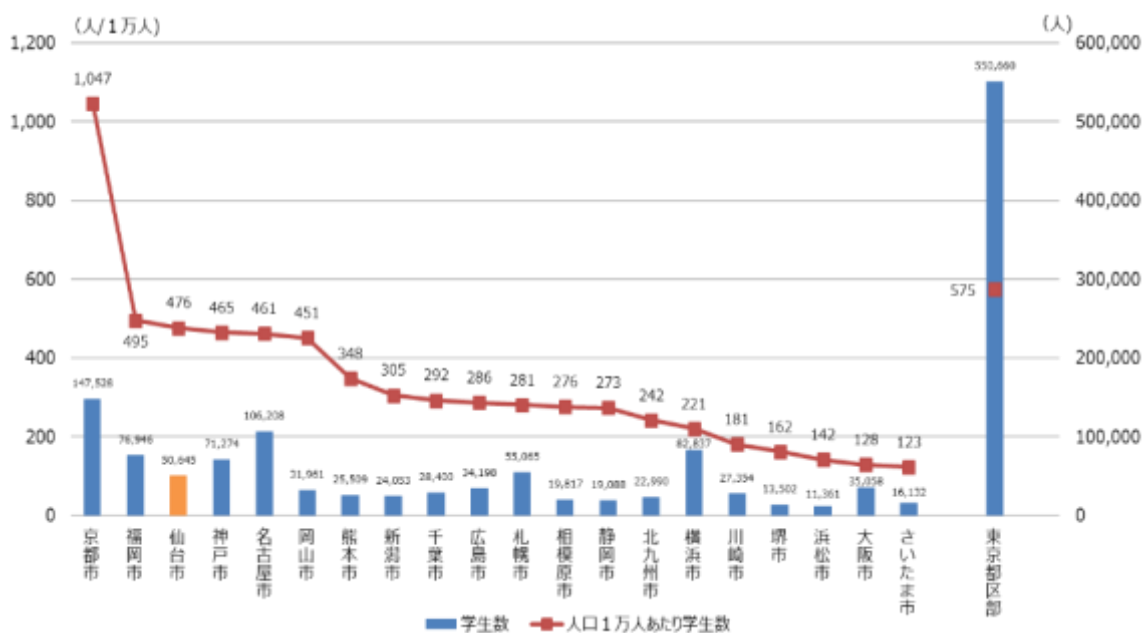


出典：仙台市経済成長戦略 2023

### (3) 学都・仙台

本市は「学都・仙台」と呼ばれ、東北大学を始めとする多くの学術機関が所在し、人口10,000人当たりの学生数は政令指定都市で3番目に高くなっています。学都・仙台としての知的資源の集積を高め、研究成果や人材を産業振興や生涯学習機会の充実に活用するとともに、都市づくりや地域の課題解決、雇用の場の創出、大学等や学生による市民力の発揮など、より多面的に生かすまちづくりを進めます。

図 人口10,000人当たりの学生数の比較



出典：令和2年度学校基本調査（文部科学省）、人口動態及び世帯数調査（総務省）

注：学生数は、令和2年5月1日現在。国・公・私立の大学・大学院、短期大学を対象。

注：人口は、令和2年1月1日現在。

## 4. 本計画により目指すまちの姿

策定の背景を踏まえ、目指すまちの姿を以下の通りとします。

# :D-Sendai デジタルでみんなワクワク スマートシティ

なお、“D”に込められた意味は以下の通りです。

Digital Transformation	デジタル・トランスフォーメーション (DX)
Data Driven	データ駆動
DATE Smart City	「伊達な」スマートシティ
:D	喜びやワクワクを示す顔文字

図 目指すまちの姿の概念図



## 5. DX 推進の視点

### 5.1. 目指すまちの姿と DX 推進の視点

目指すまちの姿の実現に向けて、重点的にデジタル化を行っていくにあたって、「まちのデジタル化」と「行政のデジタル化」を意識した、以下の視点に則り進めることとします。

図 目指すまちの姿と DX 推進の視点の関係



これらの視点に基づき個別の取組みを実施するにあたっては、国が「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において示したデジタル社会に向けたビジョンの趣旨を踏まえ、利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスを提供する、いわゆるパーソナライズされたサービスの提供を心がけます。これまで行政のサービスは、一方的で画一的な提供に留まることが多くありました。これからはデジタル技術を活用しパーソナライズされたサービスを提供することで、多様化する市民ニーズに応える、ひとを中心とした DX に取り組めます。

また、DX においては、データが価値創造の源泉となることから、日常生活の様々な機会から生み出されるデータを官民が連携・協力して収集し、収集されたデータとデジタル技術を効果的に組み合わせることで様々なサービスに生かし、目指すまちの姿の実現に取り組めます。

そして、東北地方の中心都市である本市が、自らの地域課題に対し、デジタル化による解決のノウハウを編み出すとともに、編み出されたノウハウを東北地方全体へ展開させることにより、東北地方の持続的発展を牽引していきます。

## 5.2. まちのデジタル化における視点

「まちのデジタル化」におけるそれぞれの視点について、概要および狙う効果と施策例について記載します。

### (1) 地域

#### 【概要および狙う効果】

地域ごとに異なる特性に応じた課題があることから、デジタルツールを利用した簡易化や効率化を通じて、課題の解消に取り組みます。その際、事業者とデジタルツールの社会実装に向けた実証実験を行い、積極的な課題の解決に取り組みます。

実証実験を通じて効果が確認されたものについては、そのノウハウを共有し、他地域での横展開を実施していきます。

このような取組みを通じて、慣れ親しんだ地域コミュニティで、市民がもっと暮らしやすくなります。

#### 【施策例】

##### ① 地域の特性や課題に応じた実証実験

宮城地区西部で実施している電子回覧システムの  
実証実験のように、地域の様々な課題の解決に向け、  
事業者と協働した先駆的な実証実験の実施について  
検討していきます。成功したものについてはそのノ  
ウハウを共有し、他地域での横展開を実施してい  
きます。



## (2) 交通

### 【概要および狙う効果】

人口密度の低さや道路事情等により公共交通の利用が不便な地域において、通勤、通学をはじめ通院や買い物など日常生活に必要な移動手段を確保する際にデジタルサービスを利用することで、地域住民の方はもっと便利に地域交通を利用できるようになります。

また、地図情報サービスとの連携を通じて、もっと便利に公共交通機関や自転車が利用できるようになります。

### 【施策例】

#### ① 地域交通でのデジタルツールの利用

地域交通の効率的な運用や利用予約にデジタルツールを組み合わせることで、低コストかつ便利な地域交通サービスを提供します。



#### ② 自転車通行推奨ルートを表示

地図情報サービスにおいて、「自転車ルートの検索機能」が実装されていることから、自転車利用者が安全・安心して通行できる環境づくりの一環として、本市の自転車通行推奨ルート情報の公開を目指します。

## (3) 最先端技術

### 【概要および狙う効果】

複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供によって未来の生活を先行して実現するスーパーシティの取組みをはじめ、仙台市をフィールドに最先端技術を常に取り入れ社会実装につなげてゆくことで、市民にとってまちの暮らしがもっと便利になるよう取り組みます。

### 【施策例】

#### ① スーパーシティ

本市は、国が進めるスーパーシティ構想に係る区域指定を目指し、先端テクノロジーに関して高い技術を有する東北大学とともに検討を進めています。大学の各キャンパスにおいて複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供によって、未来の生活を先行して実現する「まると未来都市」を目指します。

## ② 大学の先端技術シーズと地域産業・地域企業とのマッチング

東北大学と連携し、地域産業・地域企業が抱える課題やニーズと先端技術シーズのマッチングを行い、企業の開発ニーズ発掘から事業化まで一貫したコーディネートによる産学連携プロジェクトを推進し、競争的資金獲得・研究開発・事業化を支援します。



## (4) 障害のある方への配慮

### 【概要および狙う効果】

障害により情報を得ることが難しい方が、デジタル社会の構築を進める中で取り残されることがないように、デジタルを活用したサービスを提供することにより、障害のある方がデジタルサービスにアクセスでき、もっとデジタル化による恩恵を受けられるようにします。

### 【施策例】

#### ① 手話通訳等コミュニケーション支援

区役所等に配置している手話通訳相談員の不在時にも、タブレット端末を用いて他の区の相談員とオンラインで手話通訳を受けられるようにします。

#### ② 電子図書館

インターネットを通して貸出・閲覧可能な電子図書館サービスを導入し、障害の有無に関わらず来館しなくても等しく図書館サービスを受けられるようになります。

また、音声読み上げ等で視覚障害者なども便利に読書ができるようになります。

#### ③ デジタル機器等の使い方支援

デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない方や、障害者支援事業者等の事業者に対し、デジタル機器やオンライン行政手続・サービス、マイナンバーの利用方法等に関する助言・相談等を実施します。

## (5) 子育て・教育

### 【概要および狙う効果】

手続きや幼児教育、子育て支援サービスなどに関する情報発信など、市民がもっと子育てしやすくなるように取り組みます。

また、一人ひとりに最適化された多様な学びの充実を進め、あらゆる世代の市民がもっと学びやすく、もっと成長できるように取り組みます。

### 【施策例】

#### ① 子育て情報の配信

スマートフォンのプッシュ通知機能を活用し、利用者のニーズに応じたお知らせを通知するなど、アプリにより子育てに関するさまざまな行政サービス、施設情報、イベント情報など、子育てに役立つ情報を発信します。



#### ② 子育てオンライン相談

区役所等に行かなくても、スマートフォンやパソコンにより Web 会議ツールを利用して、家庭の中で育児に関する不安や悩みについて保育士等の専門職員に相談ができるようにします。

#### ③ GIGA スクール構想の推進

市立小中学校に導入した 1 人 1 台タブレット端末を効果的に活用して、児童生徒の主体的な学びや協働的な学びを促進します。

#### ④ 保育所や児童館等のデジタル化

保育所や児童館において感染症対策や利便性向上を目的としたデジタル化を実施します。

#### ⑤ 電子図書館（再掲）

インターネットを通して貸出・閲覧可能な電子図書館サービスを導入し、来館しなくても図書館のサービスを提供できるよう取り組みます。

#### ⑥ 多様な学びの提供

「対面による学び」を基本としながら、ICT を活用した「オンラインによる学び」を効果的に活用し、学びの機会の充実に取り組みます。



## (6) 健康・医療

### 【概要および狙う効果】

医療費や介護費の増大といった課題の解決とともに、健康寿命の延伸やよりよい医療製品・サービスの提供に向けて、健康・医療・介護分野における先導的なデジタル技術利活用に資する施策を推進することで、市民がもっと健康に暮らすことができるようになります。

### 【施策例】

#### ① 健康増進に資するデータ活用

ウェアラブル端末を活用し、徒歩を含む移動手段を検索できる、健康を重視した視点でのルート案内サービスの導入に向けた実証的な取組みを検討します。



#### ② Health Tech 産業の振興

市内 ICT 関連企業のヘルスケア領域への参入及び人材育成に取り組み、Health Tech 産業の創出を図ります。

#### ③ CareTech 産業の振興

市内 IT 企業の介護領域への参入支援や、介護施設への IT 導入支援に取り組みます。

## (7) 環境・エネルギー

### 【概要および狙う効果】

デジタルツールを活用し、ごみの減量及び分別排出について効果的な周知啓発や排出時の手続き等の利便性向上を図ることで、資源を有効かつ大切に使うライフスタイルの定着を図ります。また、事業者との連携により、ICT を活用したエネルギーをもっと上手に使うまちづくりを進めます。

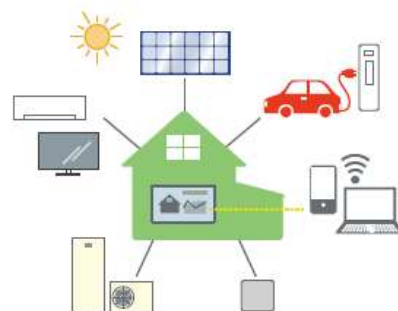
### 【施策例】

#### ① ごみ減量・リサイクルに資する市民向けデジタルツールの導入検討

ごみ減量及び適正な分別排出の推進に向け、デジタルツールを活用した市民への効果的な周知啓発及び排出時の手続き等の利便性向上を検討します。

## ② 仮想発電所技術を活用したエネルギーマネジメント

新たに市街地の形成が予定されている地区において、事業者との連携により仮想発電所技術を活用したエネルギーマネジメントの実施について検討します。



## (8) 防災・減災

### 【概要および狙う効果】

緊急時に最適な避難場所をプッシュ通知するなど、防災・減災にデジタル技術を活用することで、市民がもっと素早く危険から身を守れるようになります。

### 【施策例】

#### ① プッシュ型避難誘導と災害予測

大雨や地震などの緊急時に一番近い避難場所をプッシュ通知することで周囲の状況に照らした避難行動を促すことができるようなアプリの導入を検討していきます。また、より細やかな避難の呼びかけを行います。



#### ② BOSAI-TECH イノベーション創出支援

産学官金連携により、防災関連産業のオープンイノベーションに取り組み、新たな製品・サービスの開発を支援していきます。



#### ③ 災害情報の発信

様々な SNS を用いて、幅広い市民に向けた災害情報の発信に取り組みます。また、市民が知りたい災害情報を発信できるように取り組みます。

## (9) にぎわい

### 【概要および狙う効果】

デジタルマーケティングにより仙台を訪れる観光客を増やす取組みを行うことで、デジタルによりまちのにぎわいを生み出し、市民や観光客にとってもっと楽しいまちになります。

## 【施策例】

### ① デジタルマーケティング

多くの旅行者が旅先の情報収集・予約行動をインターネットにより行っていることから、インターネット上で旅行者のニーズを的確に把握し、最適なプロモーションと効果測定をするためにデジタルマーケティングに取り組むことで、効果的な誘客を行います。



### ② オンライン観光

自宅に居ながら地域や人、特産品など多様な魅力を体験することができるオンラインツアーを実施します。

### ③ MaaS

スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みを構築します。

## (10)地域産業

### 【概要および狙う効果】

ICT 関連企業と幅広い分野の協業の創出や、新事業の創出を支援するとともに、ICT 関連企業の集積促進や高度 ICT 人材の育成、人材確保支援に取り組み、新たな産業が創出されることで、あらゆる産業にもっとイノベーションが起こります。

また、中小企業等のビジネスモデルや働き方の可能性がもっと広がり、地域経済がさらに元気になります。

## 【施策例】

### ① ICT 関連分野での起業・新事業創出支援

ICT 関連分野での起業や AI 等のデジタル技術を活用した地域企業の新事業の創出を支援します。

### ② ICT 関連企業等の誘致・集積

本市のビジネス環境等を PR し、地域経済への波及効果が高い本社機能、研究開発拠点、ICT 関連企業等の誘致を進めます。



### ③ 産学官金連携による ICT 人材の育成、人材確保支援

感染症拡大によりあらゆる産業においてデジタル化の加速が求められており、デジタル化の取り組みの基礎となる高度 ICT 人材の育成・確保支援に取り組みます。

### ④ 前向きな投資やオンライン化への支援

中小企業等の「新しい生活様式」に対応した取り組みを支援するとともに、EC サイト構築、WEB・SNS 活用等についてデジタルマーケティングセミナーを開催します。

### ⑤ 地域企業デジタル化推進

新たな市場の開拓や生産性向上などによる経営力強化に向けて、デジタル技術活用による地域企業のデジタル化を推進するとともに、「新しい生活様式」を踏まえた新たなビジネススタイルへの転換を図るため、テレワーク導入を支援します。

### ⑥ 販路拡大支援

オンライン上で通年の商談が可能な展示会システムの構築や、EC サイト構築による販路拡大、オンライン商談会を含む商談会への出展・輸出入初期費用、アプリのローカライズへの助成など、販路の拡大に向けて支援します。

## (11) 誰にも優しいデジタル化

### 【概要および狙う効果】

デジタル社会構築に向けて、市民の誰もがデジタルサービスにアクセスでき、デジタル化による恩恵を受けられ、誰もデジタル社会に取り残されないようにしていきます。そのために市民一人ひとりがデジタル技術を使うことができるように支援するだけでなく、デジタル化による様々な利点を感じてもらえるような取組みを行うことで、デジタル技術をもっと親しく感じてもらうようにしていきます。

### 【施策例】

#### ① デジタル機器等の使い方支援（再掲）

デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者をはじめとして、デジタル機器やオンライン行政手続・サービス、マイナンバーの利用方法等に関する助言・相談等を実施します。



### 5.3. 行政のデジタル化における視点

「行政のデジタル化」におけるそれぞれの視点について、概要および狙う効果と施策例について記載します。

#### (1) 行政手続きにおける利便性の向上

##### 【概要および狙う効果】

行政手続きのデジタル化の拡充により、市民が窓口に行かなくても手続きを行える環境を整えるとともに、窓口で手続きを行う場合でも滞在時間や対面時間が短くて済むように取り組むことで、市民がもっと簡単に手続きができるようにします。

また、デジタル化された手続きが、従来の紙による手続きと同等に扱うことができるよう必要な制度の整備を行うとともに、本市の手続きがもっと簡素で効率的になるよう BPR の視点で業務を見直します。

##### 【施策例】

#### ① 電子申請の拡充

市民が窓口に来なくても申請等の行政手続きが行え、支払いもできるよう、利便性の高いシステムの導入やマイナポータルの利用を進め、Web 上でできる手続きの数を増やしていきます。



#### ② 窓口サービスにおける負担軽減

ワンストップ窓口や申請書等の作成支援などにより、市民の負担を軽減し、滞在時間や対面時間が短く済むように取り組みます。

#### ③ デジタル化による様々な利便性向上

キャッシュレス決済を導入し、支払いの手段を増やすことで、利便性の向上に取り組みます。

#### ④ 制度の整備と BPR の推進

デジタル化された手続きが、従来の紙による手続きと同等に扱うことができるよう必要な制度の整備を行うとともに、今後国が示す予定の標準化等の手順書に合わせて、本市の手続きがもっと簡素で効率的になるよう押印や添付書類、手続きにかかる処理の流れなどを BPR の視点で見直します。

## (2) 市役所のデジタル化

### 【概要および狙う効果】

デジタル化を契機として、BPR を推進し、従来の業務プロセスを根本から見直し、既存業務の「見える化」を進め、標準化や最適化を図り、無駄のない効率的なプロセスや制度とするなど、市役所業務を変革していきます。

上記 BPR を行ったうえで、デジタル技術の積極的かつ効果的な活用により、市役所内部の業務改革を進め、政策立案や相談などの業務にリソースシフトし、市民サービスの向上に取り組むことで、市民にとってもっと親しみやすい市役所にします。

### 【施策例】

#### ① 情報システムを利用した業務効率化

上記の BPR を行ったうえでデジタル技術により業務効率化が図れる業務については、AI や RPA、クラウドサービス等を組織の枠を超えて積極的に導入し、内部事務の効率化に果敢に取り組めます。

また、開発が容易なデジタルツールを用いて、職員がツール開発を行い、迅速な業務効率化ができるよう取り組めます。



#### ② テレワークの推進

感染症まん延時などにおける接触機会の低減や職員の多様な働き方などに対応するため、サテライトオフィス、モバイルワーク、在宅勤務を効果的に組み合わせ、テレワークを推進します。

#### ③ 情報システムの最適化

情報システムのクラウドへの集約化や標準化を進め、システム運用にかかる費用や負荷の低減を図るなど、最適化に取り組めます。また、安定的かつ効率的な業務実施に資するようなネットワーク環境等の基盤整備も進めていきます。

## (3) データ活用環境の整備

### 【概要および狙う効果】

市役所業務のデジタル化を支える強固な基盤の整備として、セキュリティの確立や人材育成に取り組んでいきます。また、データ利活用の基盤構築の検討を進めるとともに、もっと活用しやすいオープンデータの拡充に取り組めます。

## 【施策例】

### ① 強靱な情報セキュリティの確立

利便性を毀損することなく、リスクの発現に十分な対処がなされた安全・安心なサービスの実現に向け、引き続き強靱な情報セキュリティの確立に努めます。

今後、国におけるガイドラインの見直しやいわゆる「三層の対策」の抜本の見直しを踏まえ、セキュリティポリシーの見直しを適切に行います。



### ② 庁内の DX 推進人材の確保・育成

DX を着実かつ効果的に進めるために、BPR を進めることができ、デジタル技術を中心とした業務フローを構築できる人材を育成します。

また、国の制度等を活用し、専門的知識やノウハウを有する外部人材の活用についても取り組みます。

## 5.4. まちと市役所の協働の視点

スマートシティ・仙台の実現に向けて、まちと市役所の協働して取り組むことが求められるものについて記載します。

### ① 民間企業等との連携

最先端技術の実証実験を促進するため、必要な手続きに関する相談や、関係機関や実証実験のフィールドとなる土地や施設の管理者等との調整等を行い、民間企業等による実証実験の円滑な実施を支援します。

### ② オープンデータ化の推進

日常生活の様々な機会で見み出されるデータを官民が連携・協力して収集し、収集されたデータを標準的なフォーマットでオープンデータ化の検討を進めていくことで、将来的に官民が提供する様々なサービスに生かしていきます。

## 6. 計画の推進

本計画を推進するために、市長を本部長とする「仙台市デジタル行政推進本部」が計画の総合的な調整や進行管理を行います。

本計画を推進するにあたっては、事業ごとに設定したスケジュールの進捗について定期的に点検を行うとともに、進捗状況を把握するための指標を設定し、その推移の把握・分析を行うことで、必要に応じ計画の見直しなどを行っていきます。

事業の進捗状況等については、進捗度を確認することができるようにするなど、市民に分かりやすい形で公表します。

### (1) 推進体制の整備

本計画はまちづくりや経済、教育など行政の幅広い分野と深く関わっており、計画の推進のためには庁内横断的な連携が必要不可欠です。そのため、市長を本部長、副市長を副本部長とし、各局・区長などで構成する「仙台市デジタル行政推進本部」において計画の総合的な調整や進行管理を行いながら、市役所所内の各部局が一丸となって本計画を推進していきます。

### (2) 個別の取組みにおけるスケジュールの設定

「II 個別の取組み」における「1. まちのデジタル化における個別の取組み」「2. 行政のデジタル化における個別の取組み」「3. まちと市役所の協働の視点」それぞれについてスケジュールを設定し、各取組みにおける計画期間中の工程を示します。スケジュールの進捗などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

### (3) 進捗状況に関する指標の設定

取組みの進捗状況については、市の取組み結果や市民意識調査による評価などの指標を設定し、指標の推移を把握・分析することによって計画見直しの検討などを行います。

指標については随時見直しを行っていきます。

#### 【指標例】

##### ○市民の利便性向上

- ・ 市民意識調査における「デジタル化に係る項目」で「評価する」「どちらかといえば評価する」と回答された割合
- ・ 電子申請が可能な手続き数
- ・ キャッシュレス決済が可能な窓口数

##### ○地域企業の活性化

- ・ ICT 関係企業等の誘致件数



- ・ ICT 関係企業の新たな製品・サービス開発件数
- 仙台市への先端技術の導入
  - ・ 実証実験の実施数

#### **(4) 進捗状況の集約整理・公表**

進捗状況を集約・整理し、その結果については、仙台市ホームページなどで公表します。

#### **(5) 評価・点検結果を踏まえた適切な対応**

評価・点検の結果などを踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努めるなど、本計画に掲げる施策の着実な実施と実効性の確保を図ります。

各取組みのスケジュールについては、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえながら、必要な見直しを行います。

## II 個別の取組み

目指すまちの姿の実現に向けて、今後3年間で取り組むべきと考える施策を、DX推進の視点で掲げた体系に基づき掲載します。

また、今後新たにでてくる技術やデジタルを活用したサービスに関しても仙台市への導入を積極的に検討し、「:D-Sendai」の実現に向けて取り組んでいきます。

### 1. まちのデジタル化における個別の取組み

まちのデジタル化における個別の取組みについて記載します。

個別の取組みは、あくまで本市が実施するものや支援を行うものを取り上げています。まちのデジタル化に向けては、これにとどまらず、民間事業者による取組みも重要であることから、本市と民間事業者、大学などの学術機関などが互いに協力しながらまちのデジタル化に取り組んでいきます。

(1)地域

① 地域の特性や課題に応じた実証実験

No.1	取組み名	宮城地区西部における電子回覧システム導入	所管局	青葉区
目的及び取組みの概要	<p>電子回覧システムの導入により、市政情報や町内会の連絡等の情報発信をタイムリーに、負担なく行えるようにする。アンケート機能も搭載し、イベント等への参加の回答や、安否確認もできるようにする。また、オンライン会議や地域交通の予約、オンライン診療等も電子回覧システムを介して利用できるよう検討を進めていく。</p> <p>これらの導入とともに、地域内において、スマホ等を生活の利便性向上に積極的に活用していく機運の醸成を図る。</p>			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来要していた回覧の負担を軽減</li> <li>・ 効果的な情報の受発信</li> <li>・ 様々な生活利便性向上</li> </ul>			
現状	<p>紙の回覧板は、町内会長等の仕訳作業の負担に加え、中山間地域では隣家が離れていることが負担となっており、情報伝達の遅れにもつながっている。</p>			
スケジュール	令和2年度末	利用するハードについての検証を行った。		
	令和3年度<>	令和2年度の検証結果を踏まえ、本格実施を見据えた運用面での実証を行う。		
	令和4年度<新規>	令和3年度の実証を踏まえ、宮城地区西部における電子回覧システムの本格導入を目指す。 また、スマホ等の使い方講座を開催し、地域内にスマホ等を生活の利便性向上に積極的に活用していく機運の醸成を図る。		
	令和5年度<拡充>	電子回覧システムの機能の向上を目指すと同時に、生活の利便性向上に寄与する機能の追加及び利用拡大に向けた取組みを検討していく。		

No.2	取組み名	宮城地区西部における ICT 等を活用した 農作業の省力化・収益向上に向けた実証実験	所管局	青葉区
目的及び 取組みの概要	高齢化や人口減少の進む中山間地域における、ICT を活用した農作業の省力化、収益向上の実現を目指し、水田センサーを使った深水管理水稲栽培の実証実験を行う。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT を活用した水位管理による見回り作業の省力化</li> <li>自然環境に配慮した付加価値の高い水稲による収益向上</li> </ul>			
現状	高齢化や人口減少の進む中山間地域において ICT を活用して農作業の省力化や収益向上をする必要がある。			
スケジュール	現状（参考）	令和 2 年 7 月から実証実験開始		
	令和 3 年度＜拡充＞	年間を通じた実証実験の実施、稲の倒伏対策の検証、経済的効果等の検証、他の中山間地域への適用検証		
	令和 4 年度＜継続＞	継続実施、他の中山間地域への適用検証		
	令和 5 年度＜継続＞	継続実施、他の中山間地域への適用検証		

## (2)交通

### ① 地域交通でのデジタルツールの利用

No.3	取組み名	SNS を活用した順番待ちアプリの導入等	所管局	交通局
目的及び 取組みの概要	定期券発売所に SNS 順番待ちアプリの導入等を検討し、待つことのストレスを緩和し、密な状況を回避する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB で自分の順番を確認可能にしてその場で待たなくても良くすることで、サービス向上と密の回避</li> </ul>			
現状	窓口が込み合う時期は 1 時間もお客様を待たせることがあった。			
スケジュール	令和 3 年度＜>	実施に向けた検討を行う		

No.4	取組み名	デマンド型地域交通予約システムの導入	所管局	都市整備局
目的及び 取組みの概要	スマートフォン等から予約できるシステムの導入を検討し、予約受付、運行経路作成、配車業務、運行実績集計表作成まで自動的に処理するシステムとオペレーターによる電話予約を組み合わせることで、より便利に地域交通を利用できるようにする。			
想定される効果	・ デマンド型地域交通について、利便性向上や運行経費の縮減			
現状	デマンド型地域交通はこれまで電話予約だけでしか受け付けていなかった。			
スケジュール	令和3年度<新規>	実施に向けた関係者との検討		

## ② 自転車通行推奨ルートの表示

No.5	取組み名	自転車通行推奨ルート情報の地図情報サービスとの連携	所管局	市民局
目的及び 取組みの概要	東京、神奈川などの都道府県で地図情報サービス上での自転車ルートが公開され、「自転車ルートの検索機能」が実装されていることから、本市においてもサービス提供社と連携して自転車通行推奨ルート情報の公開を目指す。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車通行推奨ルートの公開による自転車利用環境の向上</li> <li>・ 従来から実施している自転車の走行ルールやマナー向上に関するソフト対策との相互連携による、自転車が関与する交通事故低減</li> </ul>			
現状	地球環境問題や健康志向、感染症対策などを背景に、自転車の利用ニーズが高まっており、自転車利用者が安全・安心して通行できる環境づくりを進める必要がある。			
スケジュール	令和3年度	サービス提供社との調整、自転車通行推奨ルートの基礎情報となる「管理カルテ（台帳）」の作成、地図情報サービス上での「自転車ルートの検索機能」の実装（実装が難しい場合は課題の洗い出し）		
	令和4・5年度	地図情報サービス上での「自転車ルートの検索機能」の実装と効果の検証、必要に応じて適宜ブラッシュアップ		

### (3)最先端技術

#### ① スーパーシティ

No.6	取組み名	スーパーシティの実証・実現	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	東北大学と連携し、青葉山キャンパスを中心とした東北大学各キャンパスで先端技術を用いたスマートシティを実証・実現し、社会課題解決のための展開を図る。			
想定される効果	・ 大胆な規制緩和を行うとともに、複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供により未来の生活を先行して実現する“まるごと未来都市”を目指す			
現状	本市の都市部や中山間地域、東北地域には様々な社会課題が存在する。			
スケジュール	令和 3~5 年度	未定（区域に選定された場合に検討する）		

#### ② 大学の先端技術シーズと地域産業・地域企業とのマッチング

No.7	取組み名	地域産業・地域企業と東北大学 IIS 研究センターとの連携	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	東北大学情報知能システム研究センターの運営支援を通じ、地域産業・地域企業が抱える課題やニーズと先端技術シーズのマッチングを行い、企業の開発ニーズ発掘から事業化まで一貫したコーディネートによる産学連携プロジェクトを推進し、競争的資金獲得・研究開発・事業化を一貫して支援する。			
想定される効果	・ 地域企業において東北大学電気・情報系の最先端の技術シーズを活用した製品・サービスの開発の促進			
現状	地域産業・地域企業が抱える課題やニーズがあるものの、それを解決する先端技術シーズとのマッチングが課題である。			
スケジュール	令和 3~5 年度	課題やニーズと先端技術シーズとのマッチング、競争的資金獲得・研究開発・事業化の支援		

#### (4)障害のある方への配慮

##### ① 手話通訳等コミュニケーション支援

No.8	取組み名	タブレット端末等を利用した手話通訳等コミュニケーション支援	所管局	健康福祉局
	目的及び取組みの概要	行政サービスにおける合理的配慮の提供を推進し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図る。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話を必要とする方が来庁した際、随時、手話通訳を受けられるような環境の整備</li> <li>障害理解の促進</li> </ul>		
	現状	区役所等7ヶ所に手話通訳相談員を配置し、手話通訳を行っているが、相談員の不在時等にタブレット端末を用い他区の相談員とオンラインでの通訳を実施している。		
	スケジュール	令和3~5年度	継続実施	

##### ② 電子図書館

No.9	取組み名	電子図書館サービスの導入	所管局	教育局
	目的及び取組みの概要	インターネットを通して貸出・閲覧が可能な電子図書館（電子書籍の貸出）サービスを導入することで、地域や感染症に関わらず等しく図書館サービスを受けられるようにし、視覚障害者なども便利に読書ができるようにする。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを活用した電子書籍の貸出サービスを導入し、非来館型サービスを充実することで、等しく図書館サービスを提供</li> </ul>		
	現状	住んでいる地域に図書館がなかったり、視覚障害者などは読書しづらかったりと、幅広い市民に図書館を利用してもらうためには課題があった。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い図書館を開館できない時期があった。		
	スケジュール	令和3年度	契約、サービス開始	
		令和4・5年度	継続したサービスの提供	

③ デジタル機器等の使い方支援

No.10	取組み名	「スマートフォン使い方」講座・「オンラインでの行政手続き」講座	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	<p>市政出前講座や携帯電話会社の店舗内で「スマートフォン使い方」講座、「オンラインでの行政手続き」講座を実施し、デジタル機器の使い方や、オンラインでの行政手続きの方法、マイナンバーカード・マイナポータルの使い方をわかりやすく教えることで、デジタル化のメリットを周知するとともにマイナンバーカードの普及促進を行います。</p> <p>また、地域包括ケアセンターや障害者支援事業者等の地域に根差した活動をしている事業者に対しても同様に、講座を開催し、地域の ICT 相談員として、市民へデジタル機器やオンラインでの行政手続きをわかりやすく教えられるようにします。</p>			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォン等のデジタル機器の操作に慣れていない市民を対象に、様々な行政手続き等においてスマートフォン等のデジタル機器を活用</li> <li>・ 地域包括ケアセンター、障害者相談支援事業所を介して地域のデジタル化の底上げ</li> </ul>			
現状	<p>誰にも優しいデジタル化に向けて、スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない市民等のデジタルデバイドの解消が必要である。</p>			
スケジュール	令和 3 年度	実施に向けた関係者との検討、団体を対象とした説明会の実施の検討		
	令和 4・5 年度	検討の結果、実施効果が見込める場合は本格実施		



## (5)子育て・教育

### ① 子育て情報の配信

No.11	取組み名	子育て情報サイトによる情報発信	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」の提供により、子育てに関する情報を一括して発信できるようになるため、情報入手が容易となり、利便性が向上するとともに、子どもの年齢に応じたプッシュ通知等により必要な情報が的確に届くようになる。			
想定される効果	・ 子育てに関する情報を必要とする人に効果的に発信することで、子育て家庭が安心して子どもたちを育てることができる環境をつくる			
現状	子育てに関するさまざまな行政サービス、施設情報、イベント情報などの情報は仙台市公式ホームページ等に個別に掲載されていたため、探しづらく、情報が届かないという課題があった。			
スケジュール	令和3年度<拡充>	地図機能の拡充による子育て応援に取り組む民間施設等の情報の追加		
	令和4・5年度 <拡充>	子育て家庭のニーズ等を踏まえ、段階的に機能拡充		

No.12	取組み名	保育施設等の空枠情報マップ化	所管局	太白区 子供未来局
目的及び 取組みの概要	認可保育施設等の位置情報及び空き情報等をマップ上に落とし込み、自宅や勤務先から施設への経路や距離を視覚化すると同時に空き情報を提示することで、問い合わせをすることなく、希望施設を選定しやすくなる。 太白区における検討・実証実験を踏まえ、将来的に全市的な実施も検討する。			
想定される効果	・ 「施設の空枠情報」と「どの施設を希望すれば良いか」というよくある質問をマッピングにより解決することで、市民サービス向上と問合せ減少に伴う業務負担軽減			
現状	「施設の空枠情報」と「どの施設を希望すれば良いか」という質問がよくあり、現在は窓口や電話にて回答している。			
スケジュール	令和3年度<新規>	太白区における実施に向けた関係者との検討		
	令和4年度<継続>	太白区における実証実験による効果検証		
	令和5年度<継続>	太白区における本格実施		

## ② 子育てオンライン相談

No.13	取組み名	のびすくにおけるオンライン相談の実施	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	オンラインを含めた相談ツールの多角化により、子育て家庭の都合にあわせた相談手段が選択できるようになり、より子育て家庭に寄り添った相談ができるようになる。			
想定される効果	・ 相談ツールが増えることによる、より子育て家庭に寄り添った支援			
現状	のびすくにおける子育ての相談は対面が対面が中心であったため、乳児期など、外出が難しい方はそのような機会を得ることが難しかった。			
スケジュール	令和3年度<新規>	オンライン相談を実施		
	令和4・5年度 <継続>	取り組みの継続		

No.14	取組み名	区役所や総合支所におけるオンライン相談・ 教室の実施	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	区役所・総合支所においてオンラインを活用した子育てに関連した相談や教室（交流）などを実施することで、専門職と画面を通じて相対しながらの相談や同じ悩みを抱える子育て家庭同士で交流をする機会を提供できる			
想定される効果	・ 外出が難しい場合・難しい方に対する相談体制の充実や子育て家庭同士が交流する機会の提供			
現状	区役所や総合支所での相談や子育て家庭同士の交流は対面が中心であったため、乳児期など、外出が難しい方はそのような機会を得ることが難しかった。			
スケジュール	令和3年度<新規>	オンライン相談を実施（年央より）、オンラインによる交流機会提供も検討		
	令和4・5年度 <継続>	取り組みの継続		

No.15	取組み名	望まない妊娠等に関する相談	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	若年層が相談につながりやすい SNS を活用し、相談しやすい時間帯に相談の受け皿をつくることで、妊娠したかもしれない不安や望まない妊娠等に関する相談をしやすいとする。			
想定される効果	・ 妊娠に関する悩みを抱える方に対する相談体制の充実			
現状	妊娠に関する相談について、若年層が利用しやすい環境の整備を行う必要がある。			
スケジュール	令和3年度<新規>	SNS を活用した相談を開始（年央より）		
	令和4・5年度 <継続>	取り組みの継続		

No.16	取組み名	せんだいみやぎ子ども子育て相談	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	子育て世代等に主要なコミュニケーションツールとして利用されている SNS を活用し SNS を活用した相談窓口を開設することで、これまで相談しにくいと感じていた方でも気軽に相談できるようになる。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話や面談では相談しにくいと感じていた方を相談につなげる</li> <li>・ 子どもや保護者の悩みをいち早くキャッチし、早期対応</li> </ul>			
現状	子育て・家庭・親子関係などの悩みがあるものの、電話や面談では相談しにくいと感じている方がいる。一方で、児童虐待を未然に防止するためには、これまで以上に早期発見できる体制整備が必要である。			
スケジュール	令和3年度<新規>	相談窓口の開設（年央より）		
	令和4・5年度 <継続>	取り組みの継続		

No.17	取組み名	保育に関する問合せチャット	所管局	太白区 子供未来局
目的及び 取組みの概要	ネットまたはアプリ上で AI を活用したチャット形式の問合せ対応を行うことで、日時に関係なく問合せできるよう、検討します。また、問合せ結果をよくある質問事例集として集約し公表することで、更なる問合せ減少を図る。 太白区における検討・実証実験を踏まえ、将来的に全市的な実施も検討する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のニーズに合わせた問合せを可能にすることで、市民の問合せコストを削減</li> <li>問合せ対応にかかる職員の時間的拘束を解消し、窓口や電話対応の削減に伴う業務負担を軽減</li> </ul>			
現状	保育に関する問い合わせは窓口と電話で受け付けているため、夜間などの閉庁時間では対応できていない。			
スケジュール	令和3年度<新規>	太白区における実施に向けた関係者との検討、代替方法の検討		
	令和4・5年度 <継続>	令和3年度の検討結果を踏まえ、太白区における実証実験・本格実施		

### ③ GIGA スクール構想の推進

No.18	取組み名	GIGA スクール構想の推進	所管局	教育局
目的及び 取組みの概要	国が推進する GIGA スクール構想の実現に向けて、令和2年度に配備した学習者用タブレット端末を用いて、全児童生徒が ICT を用いた学習に日常的に取り組める環境を整備し、児童生徒の情報活用能力の向上や ICT を取り入れた効果的・効率的な授業による学習効果の向上を目指す。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報活用能力や自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成し、多様な学びで児童生徒の豊かな創造性を育む学びに寄与</li> </ul>			
現状	教育におけるデジタル化の推進を行う必要がある。			
スケジュール	令和3年度<新規>	ハード・ソフトの本格的供用開始、データセンターの帯域拡充によるネットワーク整備		
	令和4・5年度 <継続>	効果的な利活用の在り方の市内学校全体での共有を進め、児童生徒の主体的な学びや協働的な学びを促進する。		

#### ④ 保育所や児童館等のデジタル化

No.19	取組み名	入退館管理システムの導入	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	児童館に児童クラブ登録児童の入退館時刻や体温を記録できる入退館管理システムの導入を検討し、児童が入館に係る時間を短縮し、児童館職員の業務負担を軽減する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確性の向上</li> <li>・ 業務の効率化</li> <li>・ 感染症対策として活用</li> </ul>			
現状	児童クラブの利用回数は、各児童館職員が手作業でカウントしており、業務負担が発生している。また、児童の検温に時間を要している。			
スケジュール	令和3年度<新規>	入退館管理システムの導入（年央より）		
	令和4年度<継続>	取り組みの継続、ネットワーク化の検討		
	令和5年度<継続>	取り組みの継続		

No.20	取組み名	公立保育所における ICT 利活用	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	保護者への迅速かつ確実な連絡及び手書き書類の電子化等による業務の効率化を実現するため、保育所業務支援システムを導入を検討し、保護者サービスの向上を図るとともに、職員の負担軽減を図り、児童と向き合う時間等を確保することで保育の質の向上を目指す。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育サービスの充実及び保護者満足度の向上並びに保育所事務の効率化による職員の負担軽減と超過勤務縮減につながる。</li> </ul>			
現状	現在、各公立保育所から緊急連絡を行う場合、保護者一人ひとりに携帯電話へ連絡しているため、全保護者への連絡を完了するまでに、およそ2、3時間を要している。また、保育所職員が各種書類を手書き等で作成しており、事務負担が大きい。			
スケジュール	令和3年度<新規>	システムの検討・構築		
	令和4年度<継続>	モデルとなる公立保育所2か所で先行導入し、導入手法及び実施上の課題を検証		
	令和5年度<拡充>	先行導入した保育所での実施状況を踏まえて、全公立保育所でシステムを本稼働		

No.21	取組み名	病児・病後児保育 WEB 予約	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	空き状況確認、予約及びキャンセルを WEB 上でできるようにすることで、閉館中でも予約でき、利用者の利便性向上につながる。また、キャンセルも WEB で行えることから、キャンセル待ちの連絡が行いやすくなり、利用希望者が利用しやすくなる。			
想定される効果	・ 施設の予約やキャンセルを WEB 上で可能とし、利用者の利便性向上を促進			
現状	病児・病後児保育各施設の空き状況確認、予約及びキャンセルは、これまで、施設の開館時間に電話で受け付けていた。			
スケジュール	令和 3 年度<新規>	実施施設検討（モデル的に開始）		
	令和 4・5 年度 <拡充>	モデル施設の実施状況を踏まえ、他施設においても導入を検討		

#### ⑤ 電子図書館（再掲）

No.9 (再掲)	取組み名	電子図書館サービスの導入（再掲）	所管局	教育局
目的及び 取組みの概要	インターネットを通して貸出・閲覧が可能な電子図書館（電子書籍の貸出）サービスを導入することで、地域や感染症に関わらず等しく図書館サービスを受けられるようにし、視覚障害者なども便利に読書ができるようにする。			
想定される効果	・ インターネットを活用した電子書籍の貸出サービスを導入し、非来館型サービスを充実することで、等しく図書館サービスを提供			
現状	住んでいる地域に図書館がなかったり、視覚障害者などは読書しづらかったりと、幅広い市民に図書館を利用してもらうためには課題があった。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い図書館を開館できない時期があった。			
スケジュール	令和 3 年度	契約、サービス開始		
	令和 4・5 年度	継続したサービスの提供		

## ⑥ 多様な学びの提供

No.22	取組み名	オンラインを活用した市民センター事業	所管局	教育局
目的及び 取組みの概要	市民センター事業においてオンラインを活用することで、例えば、講座の動画同時配信を行い、在宅でも学べる機会を提供する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実</li> <li>・ ICTを活用した多様な学びの提供</li> </ul>			
現状	学びの機会の充実に向けて、オンラインを効果的に活用する必要がある。			
スケジュール	令和3年度<新規>	実施に向けた指定管理者との協議、実験的な事業実施の検討		
	令和4年度<拡充>	実験的な事業実施、効果検証		
	令和5年度<拡充>	効果が認められた場合は、全市的に取り組みを広める		

## (6)健康・医療

### ① 健康増進に資するデータ活用

No.23	取組み名	健康を重視した視点での市民向け MaaS 導入の検討	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	ウェアラブル端末を活用し、徒歩を含む移動手段・ルートを検索できる、健康を重視した視点での市民向け MaaS の導入に向けた実証的な取組みを検討する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活において歩行機会を増やすことで、健康増進を図るとともに、健康に対する意識向上や健康寿命延伸につなげる</li> <li>・ 歩行という選択肢を提供してまちあるきの機会を増やすことで、新たなまちの魅力の発見につながるとともに、商店街等の回遊も促進することで消費機会の拡大を図る</li> </ul>			
現状	仙台市民の一日の平均歩数は男女ともに全国平均と比べ少ない傾向にあり、歩行機会の提供と健康増進の意識づけが必要である。			
スケジュール	令和3~5年度	他都市での先進事例等の情報収集を行うとともに、クロス・センダイ・ラボの枠組みで事業提案を募集し検討を進めていく。		

## ② Health Tech 産業の振興

No.24	取組み名	HealthTech 推進事業	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	「ヘルスケア×IT」をキーワードに、ヘルスケア領域の課題解決型製品・サービスの開発に取り組む企業の支援や製品開発に関する教育プログラムを産学官の連携の下で行うことで、地域 ICT 関連企業のヘルスケア領域への参入促進と人材育成に取り組む。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域 ICT 企業のヘルスケア領域への参入促進</li> <li>・ 仙台・東北からヘルスケア領域の産業と人材が生み出される基盤の形成</li> </ul>			
現状	ヘルスケア領域においては、AI やビッグデータの活用などによる健康寿命の増進や事務作業の効率化などの課題がある。			
スケジュール	令和 3～5 年度	地域 ICT 企業のヘルスケア領域への参入促進と人材育成を行う		

## ③ CareTech 産業の振興

No.25	取組み名	CareTech 推進事業	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトで長年培ったネットワークと経験を活かした CareTech 産業の創成と育成に取り組み、地域 ICT 関連企業による介護領域への新規参入促進と介護現場における事務負担軽減や生産性向上を実現する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域 ICT 企業の介護分野への事業展開」と「介護現場の ICT 活用による労働負担の軽減・生産性の向上」の双方を実現</li> </ul>			
現状	介護業界は事務作業の負担が大きく、非効率的であることが課題となっている。			
スケジュール	令和 3～5 年度	「ニーズリサーチ事業」⇒「製品・サービス開発委託事業」⇒「効果実証サポート事業」⇒「導入・定着支援事業」のサイクルを回し、CareTech 産業の創成と育成に取り組む。		



(7)環境・エネルギー

① ごみ減量・リサイクルに資する市民向けデジタルツールの導入検討

No.26	取組み名	ごみ減量・リサイクルに資する市民向けデジタルツールの導入	所管局	環境局
	目的及び取組みの概要	ごみ減量及び適正な分別排出の推進に向け、デジタルツールを活用した市民への効果的な周知啓発及び排出時の手続等の利便性向上を検討する。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3R について、正しい知識を持ち自ら実践する人づくりの推進</li> <li>・ ごみの減量・リサイクルの取り組みの推進</li> </ul>		
	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ分別アプリ・HP 等を通じた 3R に関する周知啓発</li> <li>・ 全戸配布冊子によるごみの出し方の周知</li> </ul>		
	スケジュール	令和 3～5 年度 <新規>	市民向けデジタルツールの導入に向けた検討	

② 仮想発電所技術を活用したエネルギーマネジメント

No.27	取組み名	事業者との連携による仮想発電所技術を活用したエネルギーマネジメントの実施	所管局	環境局
	目的及び取組みの概要	新たに市街地の形成が予想されている地区において、事業者との連携により、仮想発電所技術（VPP）を活用した太陽光発電や蓄電池の制御などのエネルギーマネジメントの取り組みについて検討する。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電の最大限の活用による温室効果ガスの排出削減</li> <li>・ 停電時における電力確保による地域の防災力強化</li> </ul>		
	現状	市内の指定避難所 25 ケ所で VPP 実証実験を実施		
	スケジュール	令和 3 年度<新規>	エネルギーマネジメントに係る事業者との協議	

## (8)防災・減災

### ① プッシュ型避難誘導と災害予測

No.28	取組み名	「SNS を活用したプッシュ型避難誘導」による地域防災力強化事業	所管局	危機管理局
目的及び取組みの概要	SNS 上で、市民が避難誘導のプッシュ通知を受け取れるようにするとともに、オンライン防災訓練も実施できるよう検討を進める。 この取組みにより、適切な避難所や避難経路を提示することで市民が安全に避難できるようになるとともに、コロナ禍においても防災訓練の頻度が維持され地域の防災力向上が期待できる。また、時間に余裕をもって避難を開始することができるようになる。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりに合った避難誘導</li> <li>オンラインでの防災訓練を促進</li> </ul>			
現状	これまで避難をするには、避難所マップを確認する必要があった。			
スケジュール	令和3年度<>	実施に向けた関係者との検討、AI 防災協議会への参画を検討		
	令和4年度<>	実証実験の実施：エリアを限って実施し、効果検証を行う		
	令和5年度<>	実証実験にて効果が認められた場合は、全市的に取り組みを広めていく		

### ② BOSAI-TECH イノベーション創出支援

No.29	取組み名	BOSAI-TECH イノベーション創出促進	所管局	経済局
目的及び取組みの概要	産学官金連携により、防災関連産業のオープンイノベーションに取り組み、新たな製品・サービスの開発を支援するとともに、BOSAI-TECH イノベーション・エコシステムの形成を通じて、仙台防災枠組が掲げる世界の災害リスク低減への貢献を目指す。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地からの新しい産業創出・地域 ICT 関連企業の成長促進</li> <li>仙台防災枠組が掲げる世界の災害リスク低減への貢献</li> </ul>			
現状	仙台防災枠組の社会実装に資する取組みを推進していく必要がある。			
スケジュール	令和3年度	オープンイノベーションプログラムの実施、新たな製品・サービスの開発の支援		

### ③ 災害情報の発信

No.30	取組み名	災害時情報一斉送信システムの運用	所管局	危機管理局
目的及び 取組みの概要	既存の「避難情報提供システム」を改修し、各種情報発信ツールを一元的に集約、一斉に配信できるシステムを構築することで、各種情報発信ツールの操作が不要となり、迅速な情報伝達			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害についての迅速な情報発信</li> <li>・ 職員の業務負担軽減</li> </ul>			
現状	気象警報等発令時や避難所を開設するような災害が発生した場合、各種情報発信ツールについて煩雑で複数の人員を要する操作を行う必要があり、情報発信に時間を要している。			
スケジュール	令和3年度<>	危機管理局 Twitter、外国人 Twitter、仙台市ホームページ、Lアラートとの連携開始。また、仙台市公式 LINE との情報連携について検討		
	令和4年度<>	仙台市公式 LINE との連携が必要となった場合、システム改修を実施し、運用開始。また、他の情報発信ツールとの連携について検討		
	令和5年度<>	他の情報発信ツールとの連携について検討		

No.31	取組み名	災害情報提供システムの刷新	所管局	消防局
	目的及び取組みの概要	Eメール配信やWEB掲載により災害情報の提供を行っているが、配信する情報を精査し最適化するとともに情報発信方法についてもSNSの活用を含めた検討を行う。市民が真に必要とする情報を的確に提供し、また時代に合わせた手法を取り入れ、多くの市民が容易に情報を取得できるようシステム刷新の検討を行う。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSの活用などの情報発信方法の見直しにより、情報を受け取れる窓口が増加するとともに、情報の拡散力が向上しより多くの市民に災害情報の提供が可能となる。</li> </ul>		
	現状	現行システムはEメール及びWEBにより災害情報を発信しているが、構築から15年が経過し、SNS等の新たな情報発信ツールへの対応ができていない。		
	スケジュール	令和3年度<新規>	実施に向けた検討、関係課との調整	
		令和4年度<継続>	災害情報提供のためのシステムの仕様検討	

## (9)にぎわい

### ① デジタルマーケティング

No.32	取組み名	観光デジタルマーケティング	所管局	文化観光局
	目的及び取組みの概要	本市における観光関連サイトのアクセスデータ等、各種データの収集・分析を行い、観光客一人ひとりの興味・関心に合わせた最適なプロモーションを実施することで、本市の観光への関心が高まり、本市への訪問が促進されるほか、滞在時間の延長が実現される。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>変化するニーズや動向を的確に把握し、国内外の多様な観光データの収集・分析に基づく戦略的なプロモーションによる効果的な誘客</li> <li>データ分析結果を今後の観光施策や新たな戦略の検討に活用</li> </ul>		
	現状	多くの旅行者が旅先の情報収集・予約行動をインターネットにより行うことが増えていることから、デジタル化による効果的な観光施策が求められている。		
	スケジュール	令和3年度<新規> 4月～	本市観光関連サイトのアクセスデータ等、各種データの収集・分析を行い、観光客一人ひとりの興味・関心に合わせた最適なプロモーションの実施とその効果測定	

## ② オンライン観光

No.33	取組み名	デジタルで人と地域をつなぐオンライン観光 推進事業	所管局	文化観光局
目的及び 取組みの概要	新たな観光プロモーションの手法として、自宅に居ながら地域や人、特産品など多様な魅力を体験することができるオンラインツアーを実施することで、交流人口の拡大や地場製品の消費拡大につなげる。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインツアーによる東北観光の認知拡大及び東北への来訪意欲の増進</li> <li>オンラインツアーと連動して現地を訪問するバスツアーの実施による東北への誘客</li> </ul>			
現状	コロナ禍において「新しい生活様式」に即した観光施策が求められている。			
スケジュール	令和3年度	市場調査、地域資源の再整理、実施計画の策定、オンラインツアーの企画販売、プロモーション、効果の検証		

## ③ MaaS

No.34	取組み名	仙台 MaaS	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みを構築する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動の利便性とまちの魅力を高め、にぎわいや活力にあふれた元気なまちの実現</li> </ul>			
現状	モビリティとまちのアクティビティが一体となり、まちの魅力を向上させるツールの導入が求められている。			
スケジュール	令和3年度	システム構築と運用開始、効果検証		
	令和4・5年度	システム改良と運用管理、効果検証		

(10)地域産業

① ICT 関連分野での起業・新事業創出支援

No.35	取組み名	グローバルスタートアップ創出・育成	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	事業創造に関するレクチャー・事前説明会・交流会を開催し、世界に挑戦するビジネスプランを公募。選抜チームに対し、事業創造プログラムと専門家による支援、マッチング機会の提供など、事業成長に必要な支援を提供することで、イノベーションの創出や雇用の増加など地域経済の活性化をする。			
想定される効果	・ ICT や大学の研究成果を活用し、地域経済の活性化を目指すスタートアップ企業に対し、適切な支援により事業の成長を加速			
現状	地域経済を活性化するためにグローバルスタートアップを創出・育成することが重要となっている。			
スケジュール	令和 3～5 年度	事業創造に関するレクチャー・事前説明会・交流会の開催。選抜チームに対する支援		

No.36	取組み名	課題解決型 ICT プロダクト等実証支援	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	大学の研究成果の事業化を目指す人材を発掘し、製品やサービスのアイデアを具体化するためのセミナーやワークショップを実施する。事業アイデアの試作開発や実証実験に向けた支援など、国内外の課題解決に貢献する事業の立ち上げを支援することで、新たなサービスが地域に実装され、課題の解決を促進する。			
想定される効果	・ 大学の研究成果の事業化を加速させ、SDGs の達成に資するビジネスを創出するスタートアップ・エコシステムの形成促進			
現状	地域課題を始めとした、国内外の課題に対して ICT を利用した解決を支援する必要が生じている。			
スケジュール	令和 3～5 年度	セミナーやワークショップの実施、事業の立ち上げ支援		

No.37	取組み名	次世代 X-TECH ビジネス創出促進	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	AI を始めとする先端 IT 技術を活用した新事業創出支援、地域産業との X-TECH（クロステック）による事業共創支援、事業を開発することができる高度 IT 人材の育成支援等を一体的に実施する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域 IT 企業における新製品・サービスの開発の支援</li> <li>・ 新たな取組や付加価値の高いビジネスが持続的に生まれるエコシステムの構築</li> </ul>			
現状	ICT による地域産業の高度化のため、AI 等の技術を活用した新製品・サービスの開発や事業を開発することができる人材の育成が求められている。			
スケジュール	令和 3~5 年度	事業開発プログラムや教育プログラムの実施、情報発信		

No.38	取組み名	中小企業新製品等開発支援補助金	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	中小企業が取り組む IT 関連の新たな製品・サービスの開発・実証実験及び販路開拓について、技術的課題に対する検証・フィードバック等の行為を行うものを対象に開発に係る補助金を助成することで、技術的課題の解決を促進し、新事業創出及び高付加価値化を目指す。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 克服すべき技術的課題の解決を促進し、新事業創出及び高付加価値化を目指す</li> <li>・ 地域企業による成長産業領域での新製品の事業化促進</li> </ul>			
現状	中小企業の新事業創出や高付加価値化に向けて、技術的課題の解決に向けた支援を行うことが必要とされている。			
スケジュール	令和 3~5 年度	補助金の助成		

## ② ICT 関連企業等の誘致・集積

No.39	取組み名	企業立地促進	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	首都圏を中心とした都市型および研究開発型の企業に対し、本市のビジネス環境を PR するほか、事業所の設置に伴う新たな投資（資産取得、賃借等）に係る固定資産税等相当額を助成するとともに、新規雇用の内容に応じた加算助成により、本市への企業立地を促進することで、地域経済が活性化するとともに、新たな雇用が創出される。			
想定される効果	・ 地域経済への波及効果が高い本社機能、研究開発拠点、ICT 関連企業等の集積により、地域経済の活性化や雇用創出			
現状	地域経済への波及効果が高い本社機能、研究開発拠点、ICT 関連企業等の集積を進めていくことは、本市の産業振興において重要である。			
スケジュール	令和 3~5 年度	本市のビジネス環境の PR、新たな投資に係る助成、新規雇用の内容に応じた加算助成		

## ③ 産学官金連携による ICT 人材の育成、人材確保支援

No.40	取組み名	グローバルラボ仙台コンソーシアム (GLS)	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	GLS コンソーシアムの運営支援を通じて、東北の学生を対象とした人材育成プログラムやアプリ開発コンテスト等を実施し、ICT 人材の育成を図るとともに、首都圏展示会等出展支援等を通じて、地場企業の販路拡大を図る。			
想定される効果	・ 本市とフィンランド共和国・オウル市の産業振興協定に基づき、仙台・東北の ICT 分野における人材育成や企業間ネットワークを活性化することで、産業の振興			
現状	本市は学生が多いが、就職時の首都圏等への流出が課題となっている。			
スケジュール	令和 3~5 年度	人材育成プログラムの運営、アプリコンテストの運営、首都圏展示会等出展支援、地場企業等のビジネス支援		



No.41	取組み名	地域 IT 人材確保支援	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	仙台、東北の教育機関の訪問・オンライン上での面談、教育機関の就職支援担当者向けイベント及び市内 IT 企業が集う合同企業説明会等の学生向けイベントを実施することで、市内 IT 企業の継続的な人材確保や学生の地元定着を促進する。			
想定される効果	・ 学生及び教育機関に対する市内 IT 企業の認知度向上			
現状	学生及び教育機関に対する市内 IT 企業の認知度が低いことが採用において課題となっている。			
スケジュール	令和 3~5 年度	教育機関の訪問・オンライン上での面談、学生向けイベントの実施		

No.42	取組み名	地域 IT 人材育成研修支援	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	(一社)宮城県情報サービス産業協会(MISA)人財委員会と連携しながら、地域中小 IT 企業を対象としたソフトウェア開発エンジニアの育成研修を実施することで、地域 IT エンジニアの市場価値向上に取り組む。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発業務の効率化</li> <li>・ 地域中小 IT 企業およびエンジニアの市場価値の向上</li> <li>・ 産業全体の業績向上</li> </ul>			
現状	市内 IT 企業の生産性や競争力を向上させるために、エンジニアの人材育成が必要とされている。			
スケジュール	令和 3~5 年度	「SE スキル養成講座」の自主開催、MISA 主催「新入社員研修」「ステップアップ研修(若手エンジニア向け研修)」「中堅社員研修」の実施		

④ 前向きな投資やオンライン化への支援

No.43	取組み名	地域産業応援金	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	国や県の制度を活用し、前向きな取り組みをした際、地域産業応援金を支給することで、事業者にとっては国の補助金を活用するハードルが低くなるとともに、投資に係る費用が軽減され、市内事業者の前向きな取り組みが促進される。			
想定される効果	・ 国や県の制度を活用し、生産性向上や販路拡大に向けて前向きな投資を行う市内事業者の取り組みの後押し			
現状	国の中小企業生産性革命推進事業(IT 導入補助金を含む)の活用や経営力向上計画・経営革新計画の作成をするには、高いハードルが存在している。			
スケジュール	令和3年度	応援金の支給(令和3年度で終了予定)		

No.44	取組み名	コロナ対応型成長企業支援事業	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	非対面型の営業スキル等を学ぶデジタルマーケティングセミナーを開催し、国内外向けのECサイト構築・WEB・SNSを活用したBtoB等の手法を習得してもらうことで、コロナ禍での消費行動・消費者ニーズの変化に対応する事業者の支援を行い、収益の向上につなげる。			
想定される効果	・ 事業者がデジタルマーケティングの手法を習得することによる収益向上			
現状	新型コロナウイルス感染症拡大により、これまでの対面型の営業スキルから非対面型の営業スキルが求められるようになっている。			
スケジュール	令和3年度	デジタルマーケティングセミナーの開催		
	令和4・5年度	未定		

⑤ 地域企業デジタル化推進

No.45	取組み名	地域企業の IT 活用推進事業	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	<p>専門家による伴走支援やセミナー、地元 ICT 関連企業とのマッチング等を行う。また、中小企業のテレワーク導入を支援する。これらの取組みにより、地域企業の経営力の強化や地域企業のデジタル化の促進を図る。</p>			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 活用による地域企業のデジタル化を推進し、新たな市場の開拓や生産性向上などによる経営力強化</li> </ul>			
現状	<p>地域企業においては、デジタルを用いた新たな市場の開拓や生産性向上などが必要とされている。</p>			
スケジュール	令和 3~5 年度	<p>伴走支援やセミナー、地元 ICT 関連企業とのマッチング、「仙台テレワークサポートデスク」を通じたテレワーク導入の支援</p>		

⑥ 販路拡大支援

No.46	取組み名	販路開拓に向けた EC サイト事業	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	<p>地域ブランド「都の杜・仙台」の EC サイトを構築し、参画している事業者の商品を EC サイト内で販売することで、新たな販路の開拓を支援する。</p>			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者の販路開拓支援</li> </ul>			
現状	<p>中小企業者にとっては販路開拓に向けて EC サイトの利用が必要であるが、出店料や知名度などで、EC サイトの利用が進んでいない。</p>			
スケジュール	令和 3 年度	<p>令和 2 年度に立ち上げた EC サイトを引き続き運営。EC サイトの周知や集客に重点をおいて運営する</p>		
	令和 4・5 年度	<p>自走化したうえで、引き続き EC サイトが運営される</p>		

No.47	取組み名	オンライン展示会の開催	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	オンライン展示会システムを構築し、展示会を開催することで、中小企業の販路開拓による収益の向上につなげる。			
想定される効果	・ 中小企業の販路開拓の支援			
現状	感染症拡大の影響により、対面の展示会の開催が難しくなり、中小企業の販路開拓に支障をきたしている。			
スケジュール	令和3年度	オンライン展示会システムの構築、展示会の開催		
	令和4・5年度	未定		

No.48	取組み名	仙台輸出入チャレンジ支援助成金	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	オンラインでの商談会への出展費用の支援や商品説明動画の作成を行うとともに、サンプル輸送費用などへの対象経費拡大を行うことで、海外企業との商談ができ、旅費交通費などの経費削減ともなるため、海外市場開拓へのハードルが下がる			
想定される効果	・ 市内企業が輸出、輸入、アプリケーションのローカライゼーションなどの海外市場開拓を促進することによる、本市経済の国際化・活性化			
現状	コロナ禍などにより、市内企業による実際の海外展示会、商談会への出展が難しい状況である。			
スケジュール	令和3~5年度	オンライン商談会への出展費用支援、商品説明動画の作成		

No.49	取組み名	仙台タイ経済交流サポートデスク	所管局	経済局
目的及び 取組みの概要	タイ・バンコクに「仙台ータイ経済交流サポートデスク」を設置し、タイへの販路開拓を希望する市内企業等の個別の相談に乗り、オンラインを活用したテストマーケティング代行や出張代行などにより、タイへの販路を拡大する			
想定される効果	・ 市内企業等のタイへの輸出・進出の促進			
現状	コロナ禍においては、タイ市場の開拓に向けた出張が難しくなっている。			
スケジュール	令和3~5年度	「仙台ータイ経済交流サポートデスク」の設置、市内企業等の相談・支援		

## (11) 誰にも優しいデジタル化

### ① デジタル機器等の使い方支援

No.50	取組み名	高齢者デジタル活用推進事業	所管局	健康福祉局
目的及び 取組みの概要	民間の情報通信関連事業者などと連携し、高齢者が最新のデジタルサービスに触れられる学習拠点を設け、情報発信を行い、高齢者にデジタル機器に触れる場を提供することで、高齢者のデジタルデバイドの解消を図る。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者にデジタル機器に触れる場を提供し、デジタル機器への理解向上</li> <li>・ 高齢者のデジタルデバイドの解消</li> </ul>			
現状	誰にも優しいデジタル化に向けて、デジタル機器を使い慣れていない高齢者のデジタルデバイドを解消する必要がある。			
スケジュール	令和3年度	事業内容の検討、情報通信関連事業者などとの協議		
	令和4・5年度	令和3年度の結果を踏まえ、対応を検討		

No.10 (再掲)	取組み名	「スマートフォン使い方」講座・「オンラインでの行政手続き」講座（再掲）	所管局	まちづくり政策局
<p>目的及び 取組みの概要</p>	<p>市政出前講座や携帯電話会社の店舗内で「スマートフォン使い方」講座、「オンラインでの行政手続き」講座を実施し、デジタル機器の使い方や、オンラインでの行政手続きの方法、マイナンバーカード・マイナポータルの使い方をわかりやすく教えることで、デジタル化のメリットを周知するとともにマイナンバーカードの普及促進を行います。</p> <p>また、地域包括ケアセンターや障害者支援事業者等の地域に根差した活動をしている事業者に対しても同様に、講座を開催し、地域の ICT 相談員として、市民へデジタル機器やオンラインでの行政手続きをわかりやすく教えられるようにします。</p>			
<p>想定される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォン等のデジタル機器の操作に慣れていない市民を対象に、様々な行政手続き等においてスマートフォン等のデジタル機器を活用</li> <li>・ 地域包括ケアセンター、障害者相談支援事業所を介して地域のデジタル化の底上げ</li> </ul>			
<p>現状</p>	<p>誰にも優しいデジタル化に向けて、スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない市民等のデジタルデバイドの解消が必要である。</p>			
<p>スケジュール</p>	<p>令和 3 年度</p>	<p>実施に向けた関係者との検討、団体を対象とした説明会の実施の検討</p>		
		<p>令和 4・5 年度</p>	<p>検討の結果、実施効果が見込める場合は本格実施</p>	

## 2. 行政のデジタル化における個別の取組み

行政のデジタル化における個別の取組みについて記載します。

### (1) 行政手続きにおける利便性の向上

#### ① 電子申請の拡充

No.51	取組み名	マイナンバーカードの交付促進	所管局	市民局
	目的及び取組みの概要	マイナンバーカード交付に係る対応体制を強化することにより、マイナンバーカードの交付を促進し、マイナポータルを通じた手続きのデジタル化を推進する。		
	想定される効果	・ 行政手続きのオンライン化等に資するために、マイナンバーカードの普及促進		
	現状	今後、マイナポータルを利用した手続きが増えていくことから、マイナンバーカードの交付促進が必要である。		
	スケジュール	令和3・4年度	マイナンバーカード交付促進、コンビニ交付促進	
		令和5年度	コンビニ交付促進	

No.52	取組み名	契約手続きのデジタル化	所管局	財政局
	目的及び取組みの概要	契約課で行う契約手続きについて、デジタル化を進める。 1 現在、紙入札を行っている物品契約について、段階的に電子入札を導入する。 2 工事契約について、一般競争入札における公告後の設計書のダウンロード化の取組みを進める。 3 電子契約の導入に向けた検討を行う。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り事業者が来庁することなく、契約手続を行うことができるようにする。</li> </ul>		
	現状	これまで手続きを行うため、事業者が来庁する必要があり、手続きに手間や時間を要していた。		
	スケジュール	令和3年度<>	物品契約の見積合分の電子入札化 設計書ダウンロード化の検討 電子契約の実証実験を行い、課題検証	
令和4年度<>		物品契約の入札分の電子入札化 設計書ダウンロード化の仕組みの構築 電子契約導入に向けたスケジュール課題整理		
令和5年度<>		一部契約における電子契約導入		



No.53	取組み名	各種システムを利用した手続きと決済手段のデジタル化	所管局	総務局 まちづくり政策局
	目的及び取組みの概要	<p>各種手続きについて、可能な限り押印の廃止を行い、電子申請システムやマイナポータル、jGrants 等を利用した各種申請・申し込み手続きのデジタル化を行うことで、いつでもどこでも手続きができるようにする。電子申請に伴う手数料の支払いについてもオンラインで支払いができるようにする。</p> <p>なお、具体的な手順については、「（仮称）自治体 DX 推進手順書」が国から提示されることから、それ以降に手順書に基づいた詳細な工程を作成する。</p>		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種手続きに係る押印の見直しを行い、紙以外による提出を可能とすることにより、市民や事業者が各種申請や申し込み手続き等をインターネット上で申請可能</li> </ul>		
	現状	<p>これまで手続きを行うために市民や事業者が来庁しなければならないことが多く、手続きに手間や時間を要していた。また、開庁時間外に手続きを行うことはできなかった。</p>		
	スケジュール	令和3年度<>	<p>国が指定する「特に国民の利便性向上に資する手続」や「優先的にオンライン化を進めるべき手続」のデジタル化に向けた検討、「（仮称）自治体 DX 推進手順書」を踏まえた詳細な工程の作成</p>	
		令和4・5年度<>	<p>各手続きのデジタル化と利用の開始</p>	

No.54	取組み名	Web 口座振替受付サービスの導入	所管局	まちづくり政策局 健康福祉局
	目的及び取組みの概要	<p>インターネットによる口座振替申込を可能にし申込方法の拡充をすることで、いつでもどこでもペーパーレス・押印不要で申込ができるようにする。また、申込内容をデータで受領し登録に RPA を活用することで、登録作業時間も削減を図る</p>		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込方法の拡充による市民サービスの向上</li> <li>職員の受付事務作業時間等の削減</li> </ul>		
	現状	<p>これまで、紙媒体で口座振替申込を行っており、金融機関の窓口で直接提出する必要があった。</p>		
	スケジュール	令和3～5年度	<p>導入に向けた他課の導入意向の確認、導入スケジュールの調整</p>	

## ② 窓口サービスにおける負担軽減

No.55	取組み名	おくやみコーナーの設置	所管局	市民局
目的及び 取組みの概要	死亡に伴う区役所・総合支所での各種手続きをワンストップで受付する窓口を設置するにあたり、デジタルツールを用いることで遺族の負担軽減を図る。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>待ち時間の短縮</li> <li>書類作成の負担軽減</li> </ul>			
現状	これまで、遺族が区役所・総合支所内の複数の窓口を回って、その都度申請書を書いたり、窓口で待つ時間が生じていた。			
スケジュール	令和3年度<新規>	令和3年12月からの1区試行設置に向けた関係局区等との調整、具体的実施手法の検討。全区拡大に向けた検証作業		
	令和4年度<継続・拡充>	全区・総合支所への設置に向けた調整・検討。さらなる利便性向上及び職員の負担軽減に資するその他のデジタルツールの研究・導入可能性の検討		
	令和5年度<継続>	効果検証及びその他ライフイベントへの応用可能性の検討。その他のデジタルツールの導入に向けた検討		

No.56	取組み名	仙台市総合コールセンターにおけるAIチャットボットの導入	所管局	市民局
目的及び 取組みの概要	仙台市総合コールセンターにおいて、AIチャットボットを導入する			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が必要な情報をより手軽に入手できる環境を整備する。</li> </ul>			
現状	仙台市総合コールセンターにおいて、電話やファックス、専用ホームページに掲載のお問い合わせフォームにて、市民等からのお問い合わせを受け付けるほか、専用ホームページのFAQにて、市民が必要な情報を自ら入手できるよう整えている。			
スケジュール	令和3年度<>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象分野を限定して実証実験を行い、その効果分析を踏まえ、年央に本格導入する。</li> <li>対象分野の拡大について検討する。</li> </ul>		
	令和4年度<>	対象分野を順次拡大し、AIチャットボットを運用する		
	令和5年度<>	同上		

### ③ デジタル化による様々な利便性向上

No.57	取組み名	窓口におけるキャッシュレス決済	所管局	まちづくり政策局
	目的及び 取組みの概要	キャッシュレス端末を準備し、多様な決済手段により支払いができるようにすることで、より便利な決済手段による支払いを可能にする。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な決済手段が選択できることによる利便性の向上</li> <li>・ 非接触型の支払いによる感染症対策</li> </ul>		
	現状	区役所や各施設での手数料や料金の支払いは現金を用いることが多く、多様化する決済手段に対応してこなかった。		
	スケジュール	令和3年度	窓口や施設等での実証実験の実施	
		令和4・5年度	本格導入、キャッシュレス決済を実施する窓口の拡大	

④ 制度の整備と BPR の推進

No.58	取組み名	手続きのデジタル化に対応した制度整備と BPR の実施	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	<p>従来、紙でしかできなかった行政手続きが、デジタル化によっても同等のものと取り扱うことができるよう、国のデジタル手続法における趣旨や取り扱い、他の政令指定都市の状況も踏まえ、必要な制度の整備を行う。</p> <p>また、令和 3 年夏に国から示される手続きの標準化に関する手順書に従い、当該手順書に係る手続きの見直しを速やかに進めるとともに、これ以外の手続きに関しても手順書の趣旨を踏まえて、押印や添付書類、手続きに係る処理の流れなどを BPR の視点で見直していく。</p>			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手続きの簡素化による市民や事業者の負担の軽減</li> <li>・ 処理等の標準化による事務効率化</li> </ul>			
現状	<p>行政手続きのデジタル化が求められているところではあるが、制度面の整備が十分になされていない状態である。</p>			
スケジュール	令和 2 年度末 (参考)	<p>すでにデジタル化を進めている手続き等について、個別に対応している。</p>		
	令和 3 年度末 < 拡充 >	<p>国が示す手順書に従い、制度の整理、処理の流れ等の見直しに着手 手順書に係らないものも、適宜見直しに着手</p>		
	令和 4 年度末 < 拡充 >	<p>順次、新たな処理への切替 (システム化、制度変更)</p>		
	令和 5 年度末 < 拡充 >	<p>順次、対象業務等を拡充</p>		

## (2) 市役所のデジタル化

### ① 情報システムを利用した業務効率化

No.59	取組み名	業務アプリ作成ツールを利用した業務効率化	所管局	
目的及び 取組みの概要	業務アプリ作成ツールを利用し情報の共有を容易にすることで、事務の正確性や迅速性などを高め、業務を効率化する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの入力、集計、共有、コミュニケーションの全てを業務アプリ作成ツール上でを行い、業務を効率化</li> <li>庁内作業の効率化・迅速化による、市民サービスの向上と職員負担の軽減</li> </ul>			
現状	全庁照会やデータベースの作成にあたってはエクセルの結合作業など、煩雑で時間のかかる業務が存在している。			
スケジュール	令和 3～5 年度	業務アプリ作成ツールの利用課、利用業務の拡大		

No.60	取組み名	Web 会議システムの活用徹底	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	Web 会議システム及び Web 会議用端末の運用により、非接触型の打ち合わせを促進することで感染症対策や移動時間の削減を図る。 また、画面共有機能を利用し、ペーパーレス会議を実施することで庁内のペーパーレス化を推進する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止対策のため、非接触型の打合せに対応</li> <li>移動時間等の削減等、業務の効率化</li> <li>会議におけるペーパーレス化の推進</li> </ul>			
現状	これまで対面で実施されていた各種会議について、感染症対策を講じる必要がある。			
スケジュール	令和 3～5 年度	Web 会議システムの運用、Web 会議の利用についての周知・啓発、Web 会議用端末の利活用向上に資する調査・研究		

No.61	取組み名	RPA 導入及び利活用推進	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	RPA を全庁展開し、RPA シナリオの作成・登録・実行、RPA システム機器の運用・保守、ヘルプデスクの運用、研修の実施および職員による RPA シナリオの作成への技術支援を行うことで、本市業務における事務の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上や職員負担の軽減等を図る。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務時間の削減、事務の正確性・迅速性の向上、コストの削減、不足労働力の充足、属人化の抑止</li> <li>・ 削減された業務時間で他の高付加価値業務に対応</li> </ul>			
現状	本市職員の超過勤務時間削減に向けた取組みが求められている。			
スケジュール	令和 3 年度<拡充>	本市各業務への RPA 適用推進、RPA システムの運用及び保守、業務フロー改善に関する BPR 支援、RPA シナリオ作成、ヘルプデスク運用及び職員研修等の技術支援、次期システム構想検討		
	令和 4・5 年度 <拡充>	上記の業務を引き続き行う		

No.62	取組み名	児童クラブ保護者負担金徴収システム刷新	所管局	子供未来局
目的及び 取組みの概要	各児童館職員がクライアントから、データベースへアクセスしデータ登録修正等ができるクラウドサービスを活用したシステムの導入を検討する。システムの導入により、搬送業務を削減する。また、児童クラブ事業推進課においても、クラウドサービスの活用を検討し、データを利用できるようにすることで、業務を効率化する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラウドサービスの利用による業務の効率化</li> </ul>			
現状	市内各児童館と児童クラブ事業推進課間における情報の受渡しは、記録媒体を手渡しにて行っており、搬送に時間を要していた。			
スケジュール	令和 3 年度<新規>	システム刷新のためのコンサル委託契約締結、調達手続き		
	令和 4 年度<継続>	システム構築開始、調達手続き		
	令和 5 年度<継続>	年度途中よりシステム稼働予定		

No.63	取組み名	企業誘致業務効率化	所管局	まちづくり政策局 経済局
	目的及び 取組みの概要	クラウド名刺管理サービスの導入により、職員が持つ名刺をデジタル化し、人脈情報等の共有を効率化するとともに、異動等に伴う引き継ぎ漏れの防止を図る。また、マーケティングオートメーション (MA) ツールの導入により、見込客（誘致対象企業）の関心度等を可視化し、企業ニーズや進出機運を的確に捉えた企業対応が可能となることで、誘致活動を効率化する。		
	想定される効果	・ ICT の活用により企業誘致に係る業務の効率化		
	現状	企業との長期にわたる折衝が必要となる誘致活動において、各案件の進捗状況等を組織的に管理することが重要である。		
	スケジュール	令和3年度	クラウド名刺管理サービスを活用した人脈情報等の課内共有を行う。MA ツールの導入を検討・実施する	
		令和4年度<>	引き続きクラウド名刺管理サービスを活用した人脈情報等の課内共有を行うとともに、全庁での利用について検討する。MA ツールを活用した効率的な企業誘致活動を行う	

No.64	取組み名	Web 会議端末を活用した納付折衝	所管局	健康福祉局
	目的及び 取組みの概要	このような事案について、Web 会議端末で収納対策室と滞納者が直接交渉をできるようにすることで、収納率の向上を図る。		
	想定される効果	・ ワンストップで効果的な対応を実現することによる収納率の向上		
	現状	保険料の納付相談において、各区・総合支所では対応が困難な事案が発生することがある。		
	スケジュール	令和3～5年度	効果の検証と対象範囲の拡大の検討	

No.65	取組み名	財産調査の電子化	所管局	健康福祉局
目的及び 取組みの概要	財産調査を電子化することで、書類の作成や回答内容の入力作業時間の削減を図る。			
想定される効果	・ 照会文書の作成や回答内容の入力作業時間の削減			
現状	現在、財産調査は照会や回答が紙で行われているため、調査に時間を要している。			
スケジュール	令和3～5年度	他都市の導入事例やサービス提供ベンダーの比較検討		

No.66	取組み名	タブレット端末等の配備体制の充実化	所管局	都市整備局
目的及び 取組みの概要	業務効率化を目的として工事発注課に配布したタブレット端末について、各課の利用頻度に応じた最適なタブレット配備台数を検討し、現場（臨場）における目視や確認が必要な事項を遠隔で実施できるようにする。			
想定される効果	・ 東北地方整備局が実施する遠隔臨場の標準化に向けた本市技術職員及び発注工事受注者の業務効率化			
現状	工事に係る協議打合せは、設計内容の変更等、協議内容の合意までに受発注者間で多くの打合せが必要になり、現場（臨場）における目視や確認が必要である。			
スケジュール	令和3年度	実施に向けた関係者との検討等		
	令和4・5年度	運用管理		



No.67	取組み名	工事情報共有システムの導入	所管局	都市整備局
目的及び取組みの概要	本市発注工事の進捗管理に伴う書類等を電子化の検討を行う。情報通信技術を活用して電子データを共有化すること等により、受注者においては紙の提出書類及びその移動時間の削減、段階確認・立会等のスケジュール調整等の業務が効率化される。また、発注者は保存書類の量が大幅に削減でき、必要な資料の検索も容易となる。			
想定される効果	・ 本市技術職員及び発注工事受注者の業務効率化			
現状	工事の受注者は紙の提出書類を作成する必要がある、業務の負担となっていた。			
スケジュール	令和 3～5 年度	制度設計、関係団体等との意見調整、試行実施等		

No.68	取組み名	発注工事でのデジタル技術の全面的な活用	所管局	都市整備局
目的及び取組みの概要	建設業の働き方改革を実現するため、国土交通省が推奨する i-Construction の取り組みに係るモデル工事の発注を推進し、併せて、測量・調査、設計～施工～維持管理・更新の各段階で設計図面の 3 次元化技術を導入して、建設業の労働生産性の向上及び一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る。また、建設関係部署で使用するソフトの統合化及びライセンス一括管理等の運用、3 次元データの利活用及び I T リテラシーに関する技術職員向け実務研修を実施する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市技術職員及び発注工事受注者の業務効率化</li> <li>・ 本市技術職員の人材育成、I T リテラシーの向上</li> </ul>			
現状	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた非接触・リモート型業務への転換や、工事におけるデジタル技術を活用した 3 次元シミュレーションによる情報共有・意思決定プロセスの効率化、関係機関との協議説明の効率化、施工に係る数量計算・図面確認の省力化などにより、建設業全般の生産性向上を促進していく必要がある。			
スケジュール	令和 3～5 年度	実施に向けた関係者との検討、制度設計、関係団体等との意見調整等		

No.69	取組み名	校務支援システムの機能拡充	所管局	教育局
目的及び 取組みの概要	既に導入している校務支援システムの機能拡充を行い、出席簿や日常所見の入力といった業務を教員が各授業時に教室で行えるようにすることで、教員の負担軽減を図る。			
想定される効果	・ 校務支援システムの導入（拡充）により、児童生徒の基本情報や学校運営に関する情報の一元管理と校務の効率化			
現状	従前、出席簿や日常所見は終業時に職員室の校務用端末を用いてまとめて入力しており、タイムラグが生じることから負担が発生していた。			
スケジュール	令和3年度	校務支援システムの機能拡充の実施		
	令和4・5年度	校務支援システムの安定稼働及び次期開発・拡充に向けた必要機能等の検討		

No.70	取組み名	校務支援システム（高校版）の改修	所管局	教育局
目的及び 取組みの概要	高校や中等教育学校で使用している校務支援システム上で成績処理を行えるようにすることで、教員の成績処理に関する業務負担を軽減するとともに、校務支援システムから調査票をアップロードし、各大学に出願できるようにする			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校務支援システムから調査票をアップロードし、各大学に出願</li> <li>・ 高校や中等教育学校でも統一した成績処理システム等を校務支援システム内に導入することにより、成績処理等の効率化と電子調査書等への対応</li> </ul>			
現状	令和4年度から大学入試に必要な調査書が電子化される予定である。			
スケジュール	令和3年度<>	8月のシステム更新に合わせて、トライアル校を除く4校のシステムの構築とカスタマイズを完了させ、9月より全校でシステム上で成績処理を実施するなどの仮稼働を行う。また、令和4年度に向けたシステム調整を行う		
	令和4年度<>	導入したシステムを活用する。また、令和5年度に向けたシステム調整を行う		
	令和5年度<>	導入したシステムを活用する。また、令和6年度に向けたシステム調整を行う。		

No.71	取組み名	レール温度計による遠隔監視	所管局	交通局
目的及び 取組みの概要	温度センサーをレールに取り付け、遠隔にてタブレット等の端末にて温度の変化を監視できるようにすることで、列車の安心・安全な運行の確保や職員による現場での調査・作業の軽減につなげる。			
想定される効果	・ 遠隔監視による夏場のレール温度上昇によるレールの張出し防止			
現状	夏場に地下鉄のレール温度が上昇することにより張出しという現象が生じることから、現場での確認作業が発生していた。			
スケジュール	令和3年度	実施に向けた関係者との検討、本線または仮置きレールへの温度計設置		
	令和4・5年度	他のエリアへの温度計設置の検討		

## ② テレワークの推進

No.72	取組み名	テレワークの活用による業務継続の確保	所管局	総務局 まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	感染症まん延時の職場における職員の接触機会低減等のため、サテライトオフィスや在宅勤務等のテレワークの更なる活用を進める。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務継続性の確保</li> <li>・ 職場における感染拡大防止</li> </ul>			
現状	業務継続の確保に向けて、本市においてもテレワークの実施が求められている。			
スケジュール	令和3～5年度	セキュリティ要件等の整理検討		

No.73	取組み名	テレワークの活用による柔軟な働き方の推進	所管局	総務局 まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	子育てや介護などの事情を抱える職員であっても働きやすい環境を整備するため、必要なハード・ソフト・セキュリティを確保することで、情報機器を活用した在宅勤務等の検討を進める。			
想定される効果	・ 働き方の多様性の確保			
現状	働き方の多様性の確保に向けて、本市においてもテレワークの実施が求められている。			
スケジュール	令和3～5年度	セキュリティ要件等の整理検討		

### ③ 情報システムの最適化

No.74	取組み名	情報システムにおけるクラウド利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	庁内各システムのクラウド上での運用を検討し、業務の効率化を行うとともに、情報システムの経費縮減やセキュリティ水準の向上を図る。また、国が整備予定のガバメントクラウドに対する検討等を行う。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務効率化</li> <li>・ 情報システムの経費縮減やセキュリティ水準の向上</li> </ul>			
現状	情報システムの運用において、業務の繁忙を招いたり、多大な経費を要している。また、国において自治体が利用できるクラウド基盤の検討が進んでいる。			
スケジュール	令和3年度	ガバメントクラウドの対応検討		
	令和4・5年度	クラウド基盤構築の検討、ガバメントクラウドの対応検討		

No.75	取組み名	情報システム最適化の推進	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	各システムのライフサイクル等を一覧化した最適化ロードマップを活用し、システム審査等を実施することで、効果的な導入や経費削減を促進する。また、国が策定予定の標準仕様に準拠したシステムの導入を支援することで、国のシステムの標準化・共通化に関する構想の実現を促進する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報システムの効果的な検討</li> <li>・ 効率的な運用管理の実現</li> <li>・ 情報システムの経費縮減</li> </ul>			
現状	情報システムの導入・更新時には多大な経費を要している。また、国においてシステムの標準化・共通化の議論が進んでいる。			
スケジュール	令和3～5年度<>	システム審査、標準システムの検討・導入		

No.76	取組み名	内部事務系システム最適化	所管局	まちづくり政策局 総務局
目的及び 取組みの概要	各業務システムのパッケージ刷新により、今までシステム外で職員が手作業で行っていた作業のデジタル化や自動化を実現することで、事務処理の効率化やコスト削減等を図る。また、ハードウェアの共通化を行うことで、システム運用保守作業の効率化を図る。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム外で職員が手作業で行っていた作業のデジタル化・自動化によって、職員の事務作業負担の軽減、操作性の向上及び事務処理の効率化</li> <li>・ ハードウェアの共通化を行い、保守作業を情報システム課が一括して行うことで、各業務システム運用にかかる全庁的な作業負担を軽減</li> </ul>			
現状	内部事務系の各業務システム（人事、給与、文書庶務、財務会計システム）は独立したシステムであるがゆえに非効率な運用となっている。			
スケジュール	令和3年度<拡充>	人事給与・庶務事務システムと文書管理システムの調達		
	令和4年度<拡充>	各業務システムの設計～構築作業、共通基盤システムの調達		
	令和5年度<拡充>	各業務システムの構築～テスト作業、共通基盤システムの設計～テスト及び移行		

### (3) データ活用環境の整備

#### ① 強靱な情報セキュリティの確立

No.77	取組み名	強靱な情報セキュリティの確立	所管局	まちづくり政策局
	目的及び取組みの概要	利便性を毀損することなく、リスクの発現に十分な対処がなされた安全・安心なサービスの実現に向け、引き続き強靱な情報セキュリティの確立に努めることで、安全安心なデジタル化を推進する。また、国におけるガイドラインの見直しに伴いクローズアップされる、新たな「三層の対策」やクラウドサービスの適切な利活用に向け、セキュリティポリシーの見直しのほか、必要な対策を適切に行う。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>機密性・完全性・可用性を高い次元でバランスさせることにより、質の高いデジタル行政を進めやすい基盤の確立</li> <li>行政のデジタル化推進に要する様々な確認コストを平準化</li> <li>各種のセキュリティ訓練を通じて、各職員のリスクに対する適切なリテラシーを涵養</li> <li>インシデントが発生した際の組織対応力の強化</li> </ul>		
	現状	市役所のデジタル化を支える強固な基盤の整備として、強靱な情報セキュリティを引き続き確立する必要がある。		
	スケジュール	令和3～5年度	毎年度のポリシー見直し、訓練実施	

#### ② 庁内のDX推進人材の確保・育成

No.78	取組み名	DX推進に資する人材の育成	所管局	まちづくり政策局
	目的及び取組みの概要	スマートシティ・仙台の実現に向けて、デジタル技術やデータを効果的に活用し、市民サービスのさらなる向上や市役所業務の改善・効率化を成し遂げることのできる人材を育成する。業務上必要なスキルの習得のための研修を行うとともに、各所属における新たなサービスの創出や業務改善につながる取組みを支援し、DX推進人材の裾野を広げる。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>DX推進に資する人材の育成</li> <li>ICTをより効果的に取り扱うことによる業務効率化</li> </ul>		
	現状	コロナ禍を経ての「新たな日常」、また、デジタル社会に適應すべく、市役所職員にも変革への対応が求められている。		
	スケジュール	令和3年度<>	各種研修の実施	

No.79	取組み名	技術職員が担当する業務に係る技術習得等の促進	所管局	都市整備局
目的及び 取組みの概要	技術職員が担当する業務について、例えばインフラ維持管理・点検・保守業務の場合、災害発生時のドローン等を用いた現地調査のような、特に実践的な技術習得が市政運営上有益となるものについては、必要となる講習等を技術職員の人材育成の一環として位置付けるなどの検討を行い、技術職員の技術力の向上を促す。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市技術職員の人材育成</li> <li>・ 防災対応力の強化</li> <li>・ 「発注工事でのデジタル技術の全面的な活用」の取組みとの連動による、インフラ維持管理・点検・保守業務の高度化</li> </ul>			
現状	インフラ施設の変状調査や災害対応時の臨機の活動等、市の防災対応力の強化に向けた人材育成に取り組む必要がある。			
スケジュール	令和 3～5 年度	実施に向けた関係者との検討、制度設計、関係団体等との意見調整等		

### ③ オープンデータ化の推進

No.80	取組み名	オープンデータの利活用推進	所管局	まちづくり政策局
	目的及び取組みの概要	<p>各課が収集等を行うデータについて、標準的なレイアウトを整備し、庁内で収集されるデータを二次利用しやすい形式で庁内外に公表することで、政策形成や事業におけるデータの利活用が推進される。</p> <p>また、地域や商店街、事業者におけるデータ利活用のニーズ把握を行うとともに、データ基盤の検討を進め、より有用で使いやすいオープンデータの取組みを推進する。</p>		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの収集及び利活用の推進</li> <li>照会等で庁内から情報を取得する際は、標準的なレイアウトで情報を取得することをルール化し、データの汎用性を確保</li> </ul>		
	現状	<p>データはデジタル社会構築の基盤となることから、データの収集及び利活用を推進する必要がある。</p>		
	スケジュール	令和3年度	<p>行政データの総ざらい・オープンデータ化、行政データのオープンデータ化研修、事業者におけるデータ利活用のニーズ把握、個人情報を含む行政ビッグデータ（パーソナルデータ）の把握、オプトインの考え方整理、商店街におけるデータの活用による活性化に向けた取組みについて仙台市中心部商店街活性化協議会と連携し検討</p>	
		令和4・5年度	<p>行政データのオープンデータ化研修</p>	



### 3. まちと市役所の協働の視点

#### ① 民間企業等との連携

No.81	取組み名	クロス・センダイ・ラボ (民間企業等との連携窓口)	所管局	まちづくり政策局
	目的及び 取組みの概要	民間企業等が持つ視点やノウハウ、アイデアなどを活用しながら、行政課題や地域課題の解決に向けた連携推進や、近未来技術（AI、IoT、自動走行、ドローン等）の実証実験の円滑な実施のため、連携窓口「クロス・センダイ・ラボ」において提案や企画などを一元的に受け付け、各種調整や支援を行うことで地域課題・行政課題の解決を図る。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等からの提案に基づき、行政課題・地域課題解決に向けた連携の推進</li> <li>近未来技術実証の取組み促進</li> </ul>		
	現状	地域課題、行政課題の解決に向けて、民間事業者との協力が必要である。		
	スケジュール	令和 3～5 年度	クロス・センダイ・ラボの推進（提案の募集、提案の実現に向けた各種調整）	

No.82	取組み名	ローカル 5G 環境の普及促進	所管局	まちづくり政策局
	目的及び 取組みの概要	市の所有する施設や公園、電灯等にローカル 5G の基地局の設置について検討を行う。まちの 5G カバー率が向上し、5G を活用した事業に取り組みやすくなる。あわせて、その普及促進のため、ローカル 5G を活用したイベント等の実証実験なども検討を行う。		
	想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローカル 5G 環境の整備を促進</li> </ul>		
	現状	住民にとって利便性の高いまちにするため、通信環境の整備を進め、まちのデジタル化を進める必要がある。		
	スケジュール	令和 3 年度	環境や規制の調査、実施可否、実証実験の検討	
		令和 4・5 年度	令和 3 年度の検討結果を踏まえ対応を検討	

## ② オープンデータ化の推進（再掲）

No.80 (再掲)	取組み名	オープンデータの利活用推進（再掲）	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要		各課が収集等を行うデータについて、標準的なレイアウトを整備し、庁内で収集されるデータを二次利用しやすい形式で庁内外に公表することで、政策形成や事業におけるデータの利活用が推進される。 また、地域や商店街、事業者におけるデータ利活用のニーズ把握を行うとともに、データ基盤の検討を進め、より有用で使いやすいオープンデータの取組みを推進する。		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>データの収集及び利活用の推進</li> <li>照会等で庁内から情報を取得する際は、標準的なレイアウトで情報を取得することをルール化し、データの汎用性を確保</li> </ul>		
現状		データはデジタル社会構築の基盤となることから、データの収集及び利活用を推進する必要がある。		
スケジュール	令和3年度	行政データの総ざらい・オープンデータ化、行政データのオープンデータ化研修、事業者におけるデータ利活用のニーズ把握、個人情報を含む行政ビッグデータ（パーソナルデータ）の把握、オプトインの考え方整理、商店街におけるデータの活用による活性化に向けた取組みについて仙台市中心部商店街活性化協議会と連携し検討		
	令和4・5年度	行政データのオープンデータ化研修		

No.83	取組み名	地域交通に係るデータのオープン化	所管局	都市整備局
目的及び 取組みの概要	宮城野区燕沢地区の地域交通のりあい・つばめ等の「標準的なバス情報フォーマット（GTSF-JP）」を作成、公表することにより、経路検索サービスに反映され、スマートフォン等で地域交通が検索できるようになる。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>経路検索事業者との間でデータの受渡をするための「標準的なバス情報フォーマット（GTSF-JP）」を公表し、経路検索事業者と情報共有し、インターネット等の経路検索に反映する</li> </ul>			
現状	地域交通の利用促進に向けて、もっと便利なサービスにしていくことが必要である。			
スケジュール	令和3年度	令和3年4月に時刻表の情報等を仙台市ホームページに公表		
	令和4・5年度	地域交通の運行開始時にの時刻表の情報等を仙台市ホームページに公表する		

No.84	取組み名	パーソナルヘルスレコード促進事業	所管局	まちづくり政策局
目的及び 取組みの概要	市民がスマートフォンなどで利用する様々な健康アプリのデータを集約するためのデータ利活用基盤を構築することでパーソナルヘルスレコードの収集を検討する。AIによる分析診断で一人ひとりに適切な健康管理方法や生活習慣の改善案等を提供することで、市民の健康意識の醸成や未病を促進する。			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な健康関連事業者が保有するデータを集約し、住民、および関連医療従事者が参照可能にし、住民の健康状態を可視化してパーソナルヘルスレコードとして健康情報の一元管理を行うことによる市民の健康意識の醸成や未病の促進</li> </ul>			
現状	これまで健康に関する情報は収集されていないか、各個人や医療機関等において個別に収集され、横断的な利活用がされてこなかった。			
スケジュール	令和3年度	実施に向けた関係者との検討(モデル地域の特定と必要要件等)		
	令和4年度	モデル地域で実証実験を実施し、効果検証を行う		
	令和5年度	実証実験にて効果が認められた場合は全市的に取り組みを広める		